

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部長 山本 光伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	633,991	881,413	884,723	978,445
税引前利益 (百万円)	60,478	66,855	71,321	58,089
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	52,293	50,326	60,142	45,975
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	49,984	54,450	62,044	24,057
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	324,319	356,091	399,703	394,372
総資産額 (百万円)	645,587	703,558	742,127	864,481
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	766.13	849.15	962.83	965.64
基本的1株当たり当期利益 (円)	136.40	119.61	143.90	111.11
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	134.32	117.02	140.75	108.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.2	50.6	53.9	45.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	18.9	14.8	15.9	11.6
株価収益率 (倍)	10.9	19.0	11.6	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,692	92,201	100,722	86,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	54,853	54,190	43,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,721	27,026	13,334	28,758
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	78,950	88,777	122,432	130,746
従業員数 (名)	78,957	78,351	77,957	82,617
(外、平均臨時雇用者数)	(22,107)	(24,135)	(20,784)	(23,561)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 第72期より国際会計基準(以下、「IFRS」)により連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	609,814	638,926	879,139
経常利益 (百万円)	46,661	48,393	78,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,386	41,146	59,382
包括利益 (百万円)	9,596	40,612	63,309
純資産額 (百万円)	237,973	326,218	373,253
総資産額 (百万円)	459,427	643,312	707,844
1株当たり純資産額 (円)	616.43	759.15	872.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.26	107.33	141.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	92.35	105.64	137.80
自己資本比率 (%)	50.2	50.0	51.7
自己資本利益率 (%)	15.9	14.9	17.3
株価収益率 (倍)	9.0	13.8	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,582	83,125	96,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,642	46,800	59,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,200	17,339	27,026
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,141	78,832	88,704
従業員数 (名)	62,480	78,957	78,351
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(22,107)	(24,135)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、第70期の平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	451,101	452,506	472,446	576,304	571,385
経常利益 (百万円)	15,950	11,084	24,802	30,691	18,927
当期純利益 (百万円)	11,750	3,199	20,050	27,751	14,666
資本金 (百万円)	68,258	68,258	68,258	68,258	68,258
発行済株式総数 (株)	399,167,695	427,080,606	427,080,606	427,080,606	427,080,606
純資産額 (百万円)	192,539	245,927	250,668	259,436	246,683
総資産額 (百万円)	368,266	482,615	477,887	508,316	538,431
1株当たり純資産額 (円)	514.15	580.88	597.71	624.92	603.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	14.00 (7.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.41	8.35	47.65	66.40	35.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	29.88	8.21	46.43	64.74	34.48
自己資本比率 (%)	52.3	51.0	52.4	51.0	45.8
自己資本利益率 (%)	6.2	1.5	8.1	10.9	5.8
株価収益率 (倍)	28.0	177.8	47.7	25.0	45.5
配当性向 (%)	63.7	167.7	54.6	42.2	79.0
従業員数 (名)	3,464	3,762	3,867	4,014	4,278
株主総利回り (%)	47.3	80.0	122.9	92.3	91.2
(比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	(87.3)	(98.5)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	2,358	1,625	2,632	2,312	2,418
最低株価 (円)	671	614	1,403	1,430	1,304

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1951年7月	東京都板橋区において、わが国最初のミニチュアベアリング専門メーカー「日本ミネチュアベアリング株式会社」を設立。
1956年10月	本社を東京都中央区日本橋兜町に、工場を川口市上青木町に移転。
1959年6月	川口市青木町に新工場を建設し、本社工場を同所に移転。
1961年8月	株式が東京証券取引所店頭売買銘柄として承認され、公開される。同年10月東京証券取引所市場第二部発足と同時に、第二部に上場。
1963年3月	軽井沢工場を建設し、一部の工程を移転。
1965年7月	川口工場を閉鎖し、全施設を軽井沢工場に移転。本社所在地を埼玉県川口市より長野県北佐久郡御代田町に移転。
1968年9月	米国に現地法人 NIPPON MINIATURE BEARING CORPORATIONを設立（商号変更 NMB CORPORATION）。
1970年10月	東京証券取引所市場第二部より第一部に指定替上場。
1971年4月	英国に現地販売会社 N.M.B. (U.K.) LIMITEDを設立。
5月	大阪及び名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
9月	SKF社のREED工場（米国）を買収し、米国において生産を開始（現社名 New Hampshire Ball Bearings, Inc. チャッツワース工場）。
1972年2月	シンガポールに現地生産会社 NMB SINGAPORE LIMITEDを設立。
1977年10月	旧西独に現地販売会社 NIPPON MINIATURE BEARING GmbHを設立（現社名 NMB-Minebea-GmbH）。
1980年3月	光洋精工株式会社のシンガポール工場を買収し、現地生産会社 PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITEDを設立。
9月	タイに現地生産会社 NMB THAI LIMITEDを設立。
1981年10月	株式会社東京螺子製作所、新興通信工業株式会社、新中央工業株式会社及び大阪車輪製造株式会社の系列メーカー4社を吸収合併し、社名を「ミネベア株式会社」と変更。
12月	株式会社アクタスを設立。
1984年5月	超LSIの製造販売会社株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターを設立。
8月	タイに現地生産会社 MINEBEA THAI LIMITED 及び PELMEC THAI LIMITEDを設立。
1985年3月	米国のベアリングメーカー New Hampshire Ball Bearings, Inc.を系列下に加える。
6月	ミネベア信販株式会社を設立。
1986年5月	開発技術センター及びミネベアエレクトロニクス株式会社を設立。
1987年5月	タイに現地生産会社 THAI FERRITE CO., LTD.を設立（商号変更 POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）。
1988年2月	英国のロッドエンド・スフェリカルベアリングメーカー ROSE BEARINGS LTD.を系列下に加える（現社名 NMB-MINEBEA UK LTD）。
3月	米国に電子機器の販売を統括する NMB TECHNOLOGIES, INC.を設立。
12月	タイに現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立。 タイに現地生産会社 NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED 及び NMB PRECISION BALLS LIMITEDを設立。
1990年10月	ドイツに現地生産会社 PAPST-MINEBEA-DISC-MOTOR GmbHを設立（現社名 MinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH）。
1993年3月	株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターの経営権を新日本製鉄株式会社（現社名 日本製鉄株式会社）に譲渡。
10月	シンガポールに MINEBEA TRADING PTE. LTD.を新設し、東南アジアにおける販売及び研究開発活動を開始（商号変更 MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.）。
1994年4月	中国に現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.を設立。
1999年7月	米国の現地法人 NMB CORPORATION と NMB TECHNOLOGIES, INC.を合併し、NMB Technologies Corporationに商号変更。
9月	ミネベア信販株式会社の経営権を LSF Nippon Investment Company, LLCに譲渡。
2001年2月	株式会社アクタスの経営権を株式会社ティー・アール・エスに譲渡。
2002年8月	シンガポールのハンシングループ HUAN HSIN HOLDINGS LTD.とシンガポールに設立した合弁会社 SHENG DING PTE.LTD.が、中国にパソコン用キーボードの生産子会社 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.を設立。
2004年4月	松下電器産業株式会社モータ社（商号変更 パナソニック株式会社モータ社）と情報モーター4商品（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）事業を統合し、統合会社ミネベア・松下モータ株式会社を設立（商号変更 ミネベアモータ株式会社）。
7月	英国子会社の NMB-MINEBEA UK LTDは、スロバキアに現地法人 NMB-Minebea Slovakia s.r.o.を設立し、キーボードの印刷を移管。
2006年3月	シンガポールの合弁会社 SHENG DING PTE.LTD.の HUAN HSIN HOLDINGS LTD.との合弁契約を解消し、全株式を取得。
2008年4月	タイに所在する連結子会社7社（NMB THAI LIMITED、PELMEC THAI LIMITED、MINEBEA THAI LIMITED、NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED、NMB PRECISION BALLS LIMITED、MINEBEA ELECTRONIS (THAILAND) COMPANY LIMITED、POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）を合併し、NMB-Minebea Thai Ltd.を設立。

年月	沿革
2009年 1月	FDK株式会社のステッピングモータ事業会社株式会社FDKメカトロニクス of 全株式を取得。
3月	ドイツの歯科、医療機器及び航空宇宙産業向け特殊ベアリングの製造販売会社 myonic Holding GmbHの全持分を取得。
2010年 4月	ミネベアモータ株式会社がパナソニック株式会社モータ社の情報モータ事業部を買収。
8月	樹脂射出成形用精密金型メーカーの第一精密産業株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社が運営するファンド(NMC 2002 L.P.)より取得。
10月	中国にLEDバックライトの現地生産会社 MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.を設立。
2011年 4月	カンボジアに小型モーターの現地生産会社 MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.を設立。
2012年 5月	ブラジルに現地販売会社 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAを設立。
2013年 2月	韓国のコスタック市場に上場している精密小型モーターの製造販売会社 MOATECH CO., LTD.の発行済株式の過半数(50.8%)を取得。
4月	ミネベアモータ株式会社のパナソニック株式会社保有株式の全て(出資比率40%)を譲受し合併を解消。
5月	インドに現地販売会社 NMB-Minebea India Private Limitedを設立。
7月	ドイツの子会社 myonic GmbHが、オーストリアの産業機械・工作機械用特殊精密ベアリング製造販売会社である APB Service GmbHの事業資産(設備機械等)を取得。
2014年 1月	米国子会社である New Hampshire Ball Bearings, Inc.が、ドイツの航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置、工作機械等の幅広い用途向けセラミックベアリング及びハイブリッドベアリングの製造販売会社である CEROBEAR GmbHの全株式を取得。
6月	ワイヤレス技術及びネットワーク技術を提供しているスイスの PARADOX ENGINEERING SAに資本参加(発行済株式のうち34.7%を取得)。
7月	米国子会社 Hansen Corporationの全株式を米国の ElectroCraft, Inc.に譲渡。
8月	岡本硝子株式会社の子会社であり、薄板精密成型ガラス等を製造する JAPAN 3D DEVICES株式会社の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
12月	中国子会社である MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.が中国の Ningbo WT Bearing Co., Ltd.との合併で、ボールベアリング製造・販売子会社 Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltdを設立。
2015年 2月	航空機部品、宇宙開発関係部品を製造する塩野プレジジョン株式会社(現社名 ミネベアプレジジョン株式会社)を株式会社塩野製作所からの事業譲り受けにより設立。
7月	株式会社日本政策投資銀行(DBJ)との共同出資でドイツ計測機器大手 Sartorius Mechatronics T&H GmbH(現社名 Minebea Intec GmbH)の全株式を取得(当社:51%、DBJ:49%)。
2016年 2月	スイスの関係会社 PARADOX ENGINEERING SAへの資本参加比率を引き上げ100%子会社化。
3月	メキシコに現地販売子会社 NMB-Minebea de Mexico, S.de R.L. de C.V.を設立。
5月	ドイツの子会社 Sartorius Mechatronics T&H GmbHが、フランスの産業用計量機器製造販売会社である A à Z Pesage S.A.S.及びCentre Pesage S.A.S.それぞれの全株式を取得。
9月	照明器具関連製品の拡販を目的に岩崎電気株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社の発行済株式総数の3.83%を取得。
11月	スロバキアに車載モーターの現地生産会社 Minebea Slovakia s.r.o.を設立。
2017年 1月	三菱電機株式会社と株式交換を通じて同社を完全子会社化し経営統合を実施。商号をミネベアミツミ株式会社に変更。
6月	中国に現地販売会社 MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.を設立。
9月	株式会社日本政策投資銀行(DBJ)との共同出資で米国の精密機械金属加工会社である C&A TOOL ENGINEERING, INC.の全株式を取得(当社:51.1%、DBJ:48.9%)
11月	フランスの子会社 NMB Minebea SARLが、フランスの航空機用精密機械加工品製造販売会社である MACH AERO BRETAGNE RECTIFICATION SASの全株式を取得。また、NMB Minebea SARLとイギリスの子会社 NMB-MINEBEA UK LTDが共同でインドの製造会社である MACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITEDの全株式を取得。
2018年 2月	ドイツの子会社 Minebea Intec GmbHの非支配株主持分を追加取得し100%子会社化。
2018年 7月	車載部品に特化した開発拠点として、中国に MinebeaMitsumi Technical Service (Suzhou) Ltd.を設立。
2019年 4月	株式公開買付けにより株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得、子会社化し経営統合を実施。
8月	株式会社ユーシンを株式併合により完全子会社化。
9月	ドイツの子会社Precision Motors Deutsche Minebea GmbH(現社名 MinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH)が、精密成形部品メーカーであるMast Kunststoff GmbH & Co.KG及び管理サービス受託会社のMast Verwaltungsgesellschaft mbHを買収。
2020年 4月	アナログ半導体専門メーカーのエイブリック株式会社の株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社118社で構成され、機械加工品、電子機器、ミツミ事業及びユーシン事業に係る製品の製造及び販売等を主な事業の内容としております。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに中国、タイ、フィリピン、マレーシア、カンボジア、韓国、シンガポールなどのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。製品の販売は、国内においては主に当社及び国内子会社より直接販売を行っております。海外においては、中国、タイ、韓国などのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度よりユーシン事業を新たに報告セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 6 .セグメント情報」に記載のとおりであります。

機械加工品事業

主要な製品は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用ねじであります。

電子機器事業

主要な製品は、電子デバイス(液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス(計測機器)等)、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器であります。

ミツミ事業

主要な製品は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品であります。

ユーシン事業

主要な製品は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機械用部品、住宅機器用部品(ビル・住宅用錠前その他)であります。

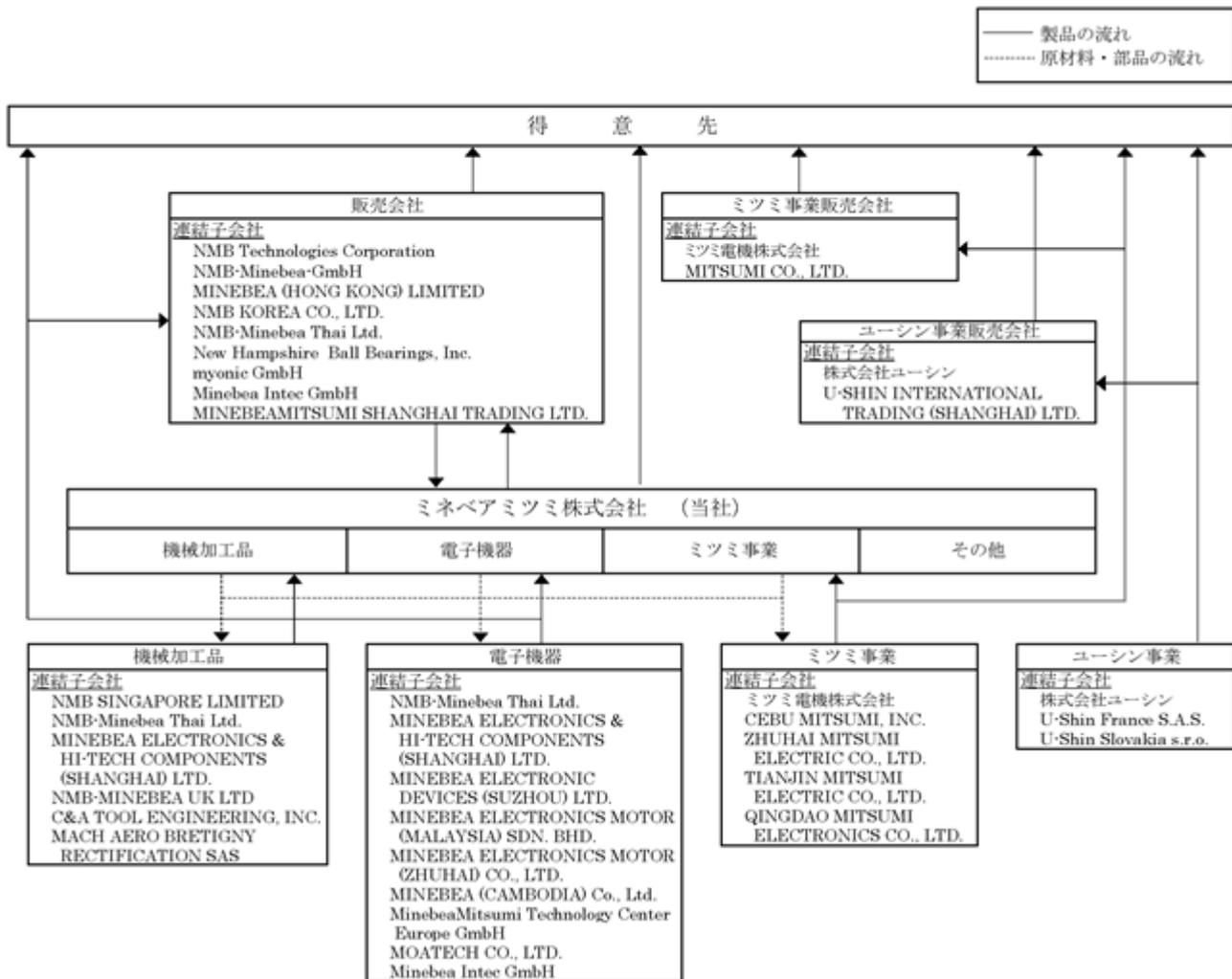
その他の事業

主要な製品は、自社製機械であります。

各セグメントとの関連並びに主要な生産会社及び販売会社は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な生産会社	主要な販売会社
機械加工品	ベアリング ロッドエンドベアリング 及びファスナー メカニカルパーツ	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. New Hampshire Ball Bearings, Inc. NMB SINGAPORE LIMITED myonic GmbH NMB-MINEBEA UK LTD C&A TOOL ENGINEERING, INC. MACH AERO BREITIGNY RECTIFICATION SAS	当社 NMB Technologies Corporation NMB-Minebea-GmbH NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA (HONG KONG) LIMITED NMB KOREA CO., LTD. New Hampshire Ball Bearings, Inc. Minebea Intec GmbH MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.
電子機器	電子デバイス モーター センシングデバイス	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN. BHD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. MinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH MOATECH CO., LTD. Minebea Intec GmbH	
ミツミ事業	半導体デバイス 光デバイス 機構部品	ミツミ電機株式会社 CEBU MITSUMI, INC. ZHUHAI MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. TIANJIN MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. QINGDAO MITSUMI ELECTRONICS CO., LTD.	当社 ミツミ電機株式会社 MITSUMI CO., LTD. NMB Technologies Corporation NMB-Minebea-GmbH
ユーシン事業	自動車部品 産業機械用部品 住宅機器用部品	株式会社ユーシン U-Shin France S.A.S. U-Shin Slovakia s.r.o.	株式会社ユーシン U-Shin Slovakia s.r.o. U-SHIN INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LTD.

事業の系統図は、主に次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エヌ・エム・ビー販売株式会社	東京都千代田区	30	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品等を国内で販売している。 役員の兼任あり。	
第一精密産業株式会社	東京都大田区	100	電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
JAPAN 3D DEVICES株式会社	新潟県柏崎市	100	特殊ガラス製 品の製造販売	80.0	役員の兼任あり。	
ミネベアプレジジョン株式会社	東京都羽村市	200	機械加工品	100.0	-	
NMB (USA) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 24,645	持株会社	100.0	役員の兼任あり。	
NMB Technologies Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 0.38	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品等を主に北米・中南米地区で販売している。 役員の兼任あり。	
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国 ニューハンプシャー	千US\$ 10	機械加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MHC INSURANCE COMPANY, LTD.	米国 ハワイ	千US\$ 100	保険関連事業	100.0 (100.0)	-	
C&A TOOL ENGINEERING, INC.	米国 インディアナ	千US\$ 913	機械加工品	51.1	役員の兼任あり。	
NMB-MINEBEA UK LTD	英国 リンカーン	千STG. 43,700	機械加工品 電子機器	100.0	ロッドエンドベアリングを製造し、主に欧州で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ ランゲン	千EUR 11,274	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
MinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH	ドイツ フィリンゲン・シュ ヴェニンゲン	千EUR 4,090	電子機器	100.0	モーター等の設計、開発をしている。	
myonic Holding GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 8,350	持株会社	100.0	-	
myonic GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 3,000	機械加工品	100.0 (100.0)	ベアリングの開発をしている。	
CEROBEAR GmbH	ドイツ ヘルツォーゲンラート	千EUR 60	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
NMB ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ	千EUR 8,400	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にイタリアで販売している。 役員の兼任あり。	
NMB Minebea SARL	フランス ヴァルドワーズ	千EUR 838	機械加工品 電子機器	100.0 (4.4)	当社の製品及び仕入製品を主にフランスで販売している。 役員の兼任あり。	
Minebea Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ	千EUR 35,000	電子機器	100.0	電子機器の製造をしている。	
PARADOX ENGINEERING SA	スイス ノヴァツァノ	千CHF 121	電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	千S\$ 38,000	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 15,305,363	機械加工品 電子機器	100.0	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北	千NT\$ 89,791	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 239,060	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリング及びファンモーター等を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	3
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.	中国 上海	千CNY 15,000	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品を主に中国で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	中国 シンセン	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	中国 珠海	3,851	電子機器	100.0	電子機器を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	中国 蘇州	千US\$ 18,350	電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltd	中国 慈溪	千CNY 183,600	その他のベアリング	75.0 (75.0)	-	
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン	千US\$ 120,050	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
NMB KOREA CO.,LTD.	韓国 城南	千WON 850,000	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ケダ	千RM 215,000	電子機器	100.0	電子機器を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	千HK\$ 100,000	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。 役員の兼任あり。	3 5
NMB-Minebea India Private Limited	インド ハリヤナ	千INR 10,000	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	-	
MINEBEA PHILIPPINES, INC.	フィリピン パタンガス	千PHP 620,610	電子機器	100.0	-	
NMB-Minebea de Mexico, S.de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	千MXN 3	電子機器	100.0 (1.0)	-	
MOATECH CO., LTD.	韓国 仁川	千WON 7,665,592	電子機器	79.2	-	
Minebea Intec GmbH	ドイツ ハンブルグ	千EUR 4,653	電子機器	100.0	資金援助あり。	
Minebea Intec Bovenden GmbH & Co. KG	ドイツ ボーヴェンデン	千EUR 10	電子機器	100.0 (100.0)	-	
Minebea Intec Aachen GmbH & Co. KG	ドイツ アーヘン	千EUR 1,533	電子機器	100.0 (100.0)	-	
ミツミ電機株式会社	東京都多摩市	20,000	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品 高周波部品 電源部品	100.0	ミツミ製品を製造及び販売している。 役員の兼任あり。	3
ZHUHAI MITSUMI ELECTRIC CO., LTD.	中国 珠海	千CNY 230,358	機構部品 高周波部品 電源部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
TIANJIN MITSUMI ELECTRIC CO., LTD.	中国 天津	千US\$ 40,825	機構部品 高周波部品 電源部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
QINGDAO MITSUMI ELECTRONICS CO., LTD.	中国 青島	千US\$ 35,000	機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
MITSUMI CO.,LTD.	香港	千HK\$ 8,000	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を販売している。	
CEBU MITSUMI, INC.	フィリピン セブ	千PHP 1,145,683	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
MACH AERO BREITIGNY RECTIFICATION SAS	フランス エソンヌ	千EUR 5,000	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
MACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITED	インド ベンガルール	千INR 10,000	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
株式会社ユーシン	東京都港区	15,206	自動車部品	100.0	ユーシン製品を製造販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
U-Shin France S.A.S.	フランス クレティユ	千EUR 10,000	自動車部品	100.0 (100.0)	ユーシン製品を製造販売している。	
U-Shin Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ	千EUR 58,755	自動車部品	100.0 (100.0)	ユーシン製品を製造販売している。	3
U-SHIN MANUFACTURING (ZHONGSHAN) CO., LTD.	中国 中山	千CNY 329,396	自動車部品	100.0 (100.0)	ユーシン製品を製造販売している。	
その他66社	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称又は具体的な事業内容を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 以下の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

(1) 売上高	146,012百万円
(2) 税引前利益	2,779百万円
(3) 当期利益	2,322百万円
(4) 資本合計	11,768百万円
(5) 資産合計	37,738百万円

6. 当社は2020年4月30日にエイブリック株式会社の議決権の100.0%を取得し、子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
機械加工品	17,531	(378)
電子機器	37,559	(940)
ミツミ事業	20,353	(19,987)
ユーシン事業	6,191	(2,181)
その他	303	(3)
全社(共通)	680	(72)
合計	82,617	(23,561)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、「ユーシン事業」を新たに報告セグメントとしております。使用人数の主な増加理由は、株式会社ユーシン及びその連結子会社を連結したためであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,278	44.4	16.3	7,055

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	1,155
電子機器	2,189
ミツミ事業	326
その他	206
全社(共通)	402
合計	4,278

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は事業所単位で組織されており、海外の連結子会社においてはシンガポール及び中国の会社で労働組合が組織されております。また、米国及び欧州においては、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、いずれの地域においても労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢く」つくことで社会に貢献するという経営理念の下、以下3つを基盤とする経営の基本方針としております。

社是「五つの心得」に基づく透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた「真摯なものづくり」を追求してまいります。

(2) 基本戦略

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、株式会社ユーシンの車載技術、そして、2020年4月30日付で経営統合したエイブリック株式会社の半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の選択と集中を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、モーター、ドアハンドル・ドアラッチ等のアクセス製品、アナログ半導体、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。エイブリック株式会社との経営統合では、研究開発、ものづくり、販路の相互活用など多様なシナジー効果を発揮し、半導体事業の規模拡大とアナログ半導体市場での地位向上を早期に実現するとともに、引き続き、特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」に、株式会社ユーシンの「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、さらにエイブリック株式会社の取得を通じミツミ半導体の5つの注力開発分野（リチウム保護、車載電源、垂直統合、MEMSセンサー・カスタム、IGBT）とエイブリックとの共通分野であるリチウム保護、車載電源の相合と新たな開発分野である医療・高圧、磁気センサー、クリーンブーストの追加、活用により「8本槍」を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、医療・介護、情報・通信、ロボティクス、自動車、インダストリー、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。具体的には、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指すとともに、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

当社グループは、業務遂行や事業活動に直接又は間接的に影響を与える可能性のある不確実な事象をリスクと定義しており、業務の遂行リスク管理を行う組織としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、リスク管理に関する事項を取締役に報告を行っております。

このような中で当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクの内容と対応を外部環境及び内部環境の観点から記載をしております。なお、文中の将来に関する主要なリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、現時点で予期できないリスクの影響を受ける可能性があります。

(外部環境)

自然災害等によるリスク

当社グループは、平時より自然災害等の発生を想定した防災訓練・危機管理体制を強化すべく本部・各拠点が緊密に連携しリスクへの対応に努めております。

しかしながら大規模な地震、洪水等の自然災害並びに新型コロナウイルスの発生等により、当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被災した場合、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスに関しては、当社グループ内への感染拡大を防止するため、社長執行役員を本部長とする対策本部を立ち上げ、グローバルな新型コロナウイルス対策会議を開催し、中国で行った対応策を世界の全工場、従業員に展開して防疫管理体制を確立し、安全操業に努めました。また各国政府による操業停止指示のあった地域では、グループ内で行った徹底した感染防止対策を説明し、早期の操業再開を達成いたしました。

(主な対策事例)

- ・全社員へのマスク着用、手洗い、食堂での私語禁止など公衆衛生教育の徹底
- ・体調不良時の自宅待機基準を明確にした管理方法の徹底
- ・SNS(LINE、WeChat)及びQRコードを活用し、全社員の検温を含む体調管理及び出勤可否の確認、社内での行動履歴の把握
- ・安全操業を最重要視し、地元政府と密接に連携
- ・事業・製品ごとの適正在庫政策、残業管理、一時帰休又は稼働日調整の実施
- ・時差出勤、在宅勤務、Web会議の活用、海外・国内出張禁止、不要不急の外部との接触を自粛等

(ステークホルダーに向けた施策例)

- ・2020年4月より供給責任及び社会的責任を果たすため、安全操業を目的とし、約10万人の従業員及びその家族向けにマスクの自社生産を開始
- ・2020年6月より日本国内において高品質マスクの供給に向けた外販用マスクの生産及び販売を開始
- ・災害用に備蓄していたN95マスク22万枚及びその他医療用アイテムを150の医療機関、政府機関等に寄贈
- ・医療体制の維持貢献に向け医療機器に使用される部品を優先的に生産

(経営成績への影響について)

新型コロナウイルス感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいても外部環境の変化による売上減少及び各国の移動制限等による工場の稼働低下の影響を受けております。当連結会計年度の業績においては、売上高への影響は約300億円、営業利益への影響は売上減により64億円の減少、各国での感染防止対策費用及び工場での稼働損失による影響が26億円ありました。なお、新型コロナウイルスの感染が長期化した場合、当社グループの経営成績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

(財政状態への影響について)

現時点においては、各国金融当局が積極的に金融市場への資金供給を行っており、当社の資金繰り及び財務の安定性に大きな影響を与える可能性は限定的と認識しておりますが、金融市場が大きく混乱した場合、資金調達コストの上昇や新規の資金調達へ影響を与える可能性があります。感染拡大の影響は予測が困難なため、短期的には新たな投資活動の抑制や、安定的な資金調達に努めてまいります。

(生産活動への影響について)

感染が拡大し、各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、工場の稼働停止等、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

2020年6月時点における主な生産拠点の状況は下記のとおりです(括弧内は2020年3月期生産比率)。

地域	国	状況
アジア (74%)	中国	通常操業時とほぼ同等の稼働
	タイ	通常操業時とほぼ同等の稼働
	カンボジア	通常操業時とほぼ同等の稼働
	フィリピン	ルソン島 : 通常操業時とほぼ同等の稼働 セブ島 : 通常操業時とほぼ同等の稼働
	マレーシア	通常操業時とほぼ同等の稼働
欧州 (8%)		医療/航空向け : 操業度を下げて稼働 自動車向け : 操業度を下げて稼働
北米及び 中南米 (5%)	アメリカ	操業度を下げて稼働
	メキシコ	6月より稼働再開
	ブラジル	5月より稼働再開

(サプライチェーンへの影響について)

調達については、当社グループの生産拠点では政府による操業停止指示のあった中国、マレーシア、フィリピン等の資材調達先で操業再開の時期に差が見られました。現時点で部材の納入状況に問題はないものの、今後の感染拡大の状況によっては影響が顕在化するおそれがあります。物流については、各国の移動規制が物流面にも大きな影響を与え、船便及び航空便の減便やリードタイム延長により、当社グループにおける工場の操業及び顧客向けの出荷に影響を与えました。

当社グループは、事業継続計画(BCP)の観点から、調達先の地域の見直しや複数社からの調達(マルチソース化)、基幹部品のさらなる内製化、物流ルートの見直し等、サプライチェーンの見直しに着手しております。

海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産の多くは、タイ、中国、フィリピン、カンボジア等海外で行われております。海外進出後、長期間が経過し、地場との融合が行われておりますが、予期しない法律もしくは規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争又はその他の要因による社会的混乱といったリスクが内在しております。このため、海外進出に潜在するリスクの対応として危機管理マニュアルを海外拠点において整備し、不測の事態への備えを強化しております。また、所在国・地域の関係当局とも緊密に連携をはかるとともに、事態発生時における正確な情報収集に基づいた早急な対応により、会社や従業員の安全確保に努めております。さらに、海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制により、外部環境の変化に効果的な製品ミックスとグローバル生産拠点が相互に補完し、収益を下支えする「リスク分散体制」を確立しております。

当連結会計年度において、2019年5月に施行されたタイの労働者保護法改正による影響として退職給付費用2,790百万円を当連結会計年度において計上しております。

為替変動によるリスク

当社グループは、海外売上高比率（66.1%）及び海外生産高比率（87.7%）が高いため、為替相場の変動によるリスクがあります。このため、将来の急激な為替リスク低減のための為替予約等を中心とするリスクヘッジを行っておりますが、予期できない急激な為替変動は、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

急激な市場環境の変化と低価格競争によるリスク

PC及び周辺機器、情報通信機器、家電、自動車、航空機部品を中心とする当社グループ製品の主要市場は、国内外において競争が非常に激しく需要の大きな変動によるリスクがあります。急激な需要の縮小や海外製の低価格製品との価格競争は、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、「コア事業の強化」、「多角化でニッチ（8本槍）」、「相合によるシナジー創出」の経営戦略の下、販売先の集中リスクをできるだけ回避し、信用面で懸念がある取引先には保全活動を交渉するなど、債権管理を強化するとともに、価格競争に捉われないオンリーワンの付加価値の高い製品づくりに注力することで市場環境及び低価格競争へのリスク対応を行っております。

原材料費、物流費等のコスト高に対するリスク

当社グループは、サプライヤーとの健全なパートナーシップを築くため「資材調達基本方針」を定めており、サプライヤーに対して継続的な取引が可能であること、当社グループの製品含有化学物質に関する要領及び基準などを遵守できること、「ミネベアミツミグループCSR調達ガイドライン」に賛同できることなど当社グループの資材調達への考えに賛同いただくことを確認の上、新規に取引を行っております。

「資材調達基本方針」の考えの下、調達価格の安定化をはかるべく複数のサプライヤーから生産に必要な原材料等調達の分散に努め、また生産性改善によるコストダウンを進めることで原材料費、物流費等のコスト高に対するリスクへの対応を行っております。しかしながら予期できない自然災害、感染症、事故、倒産等によりサプライヤーの経営状態が著しく悪化し、原材料等の供給制限などが生じた結果、急激な原材料等の価格が上昇した場合は、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

未払退職金及び年金費用

当社グループは、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務増加に伴い積立状況が悪化した場合には年金費用が増加するリスクがあります。結果、経営成績及び財政状態等に影

響を及ぼす可能性があります。このため当社グループは複数の確定給付制度を有し、特定の資産運用に集中させることでリスクへの対応を行っております。

重要な訴訟等に対するリスク

当社グループは、国内及び海外への広範な事業活動を展開する中で、将来、重要な訴訟等が提起されるリスクがあります。独占禁止法、製造物責任法、知的財産法をはじめとするさまざまな法律に関わる訴訟リスクが想定されますが当社グループでは重要な訴訟等が発生した際の対応を法務部が一括して管理し顧問弁護士とともに行っております。しかしながら将来、重要な訴訟等が提起された場合には経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

環境関連法令等に対するリスク

当社グループは、世界各地域において、さまざまな環境関連法令の適用を受けるリスクがあります。このため「ミネベアミツミグループ環境方針」の下、環境マネジメント体制（環境マネジメント委員会）を設け環境管理責任者を配し、厳格な環境汚染防止活動を平時より推進しリスクへの対応を行っております。細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、万一環境汚染が発生し又は発生のおそれが判明した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

M&A・アライアンスに対するリスク

当社グループは、M&Aとアライアンスを最重要施策の一つと位置付け推進しておりますが、市場環境の変化等に起因し、さらにアライアンスにおいては相手先との戦略の不一致等が発現し、当初想定した効果を生まないリスクがあります。このようなリスクへの対応として当社グループは、M&Aにおいては人材と組織の融合、アライアンスにおいては知見の相互活用を重視し、シナジーの創出をはかっております。しかしながら、事業環境の変化により買収企業やアライアンス事業において想定以上の収益性の下振れや財務内容の悪化が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（内部環境）

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、世界各地の法令、規則の適用を受けながら事業活動を行っており、これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等があれば、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、お客様からの信頼を失う可能性があります。当社グループでは、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について「ミネベアミツミグループ行動規範」を定め、さらに全ての役員・従業員が遵守すべき具体的な基準として「ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針」を定めております。また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置して、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行っております。しかしながら、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無であることを保証するものではなく、法令が改正されたり法令解釈が当局により変更された結果、法令等に抵触して当社グループのブランドイメージが低下したり、発生した損害への賠償金等の支払い又は遵守のための費用が増加した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

品質問題によるリスク

当社グループの製品は、多くの産業分野で、とりわけ自動車、航空機、医療機器等、人命を担う最先端製品にも数多く使用されております。このため社会的責任とともに高い品質保証が求められることから品質問題に伴うリスクがあります。そこで当社グループでは、「ミネベアミツミグループ品質方針」に基づき、経営理念の徹底をはかるとともに、品質保証体制を確立させ品質の確保に取り組んでおります。また、品質保証本部による製造現場での品質向上活動に加え、不

測の事態に備えての各種損害保険付保によるリスクマネージを行っております。しかしながら、当社グループの瑕疵において重大な事故、顧客の生産停止及びリコール等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下により経営成績及び財政状態等に影響を及ぼすことも考えられるため、あらゆるリスクを想定しリスクの低減活動を行っております。

情報セキュリティによるリスク

当社グループは、事業活動の中で多くの重要情報や個人情報を入手することがあり情報セキュリティによるリスクがあります。このため、当社グループでは情報セキュリティ体制が適切に運営されているか検証する目的から情報セキュリティ委員会を設置しております。また情報セキュリティ教育の一環として理解度テストを励行し、機器の紛失・盗難、不注意等による情報流出の防止に努めリスク回避の対策を実施しております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、社会的信用が低下した結果、多額の費用が発生する場合は、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発に対するリスク

当社グループは、新製品を継続的に市場投入し、将来の売上高、収益の目標達成に貢献できるよう基礎研究、要素技術開発、製品開発及び生産工程開発を含む研究開発活動を行っております。研究開発の成果創出には不確実性が伴いますが、これを想定の範囲内に収めるべく、研究開発プロジェクトの進捗・費用については、「研究開発管理規定」等に則り、効果的かつ効率的な管理を行っております。しかし、想定に反して研究開発の成果物が適時創出できない場合、あるいは競合他社が当社の研究開発の成果物を凌駕するもので対抗してきた場合、将来の売上高、収益の目標達成ができず、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、期初からの海外経済減速や国内外の自動車販売低迷に加え、第4四半期からは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け輸出や設備投資が大きく減少するなど景気は大きく後退しました。米国経済は、米中貿易協議の進展を受け米国株が史上最高値を更新するなど好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動に不透明感が大きく高まりました。欧州経済は、イギリスのEU離脱や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け輸出は落ち込み、景気は低迷しました。アジア地域においては、中国経済は政策による下支えや米中貿易協議の進展により一時底入れの兆しが見えたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け経済活動は大幅に縮小いたしました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は978,445百万円と前連結会計年度に比べ93,722百万円（10.6%）の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は58,647百万円と前連結会計年度に比べ13,386百万円（18.6%）の減益、税引前利益は58,089百万円と前連結会計年度に比べ13,232百万円（18.6%）の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は45,975百万円と前連結会計年度に比べ14,167百万円（23.6%）の減益となりました。

なお、昨年4月10日付で株式公開買付けにより株式会社ユーシンを子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同統合日より同社を連結対象に組み入れております。上記には、統合日以降の同社の損益が含まれております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、株式会社ユーシンの取得に伴い、ユーシン事業を新たに報告セグメントとして開示しております。また、「ミツミ事業」に含まれていた電池モジュール製品を「電子機器事業」に移管する会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、自動車、エアコン向けにおいて需要が堅調に推移しましたが、ファンモーター向けの需要減等により販売数量、売上高ともに減少しました。ロッドエンドベアリングは、B737MAXの減産の影響を受けたものの、他の航空機等の受注が好調に推移し、売上高は増加しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場の縮小を受け、販売数量、売上高ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は180,885百万円と前連結会計年度に比べ7,439百万円（4.0%）の減収となり、営業利益は39,874百万円と前連結会計年度に比べ7,876百万円（16.5%）の減益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトでは薄型技術に優位性を持つ当社への需要が堅調に推移しましたが、ステッピングモーターをはじめとするモーターの車載向け市場低迷に伴う需要減により、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は379,422百万円と前連結会計年度に比べ18,175百万円（4.6%）の減収となり、営業利益は17,552百万円と前連結会計年度に比べ510百万円（3.0%）の増益となりました。

ミツミ事業

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。カメラ用アクチュエータが好調に推移しましたが、ゲーム機器等の機構部品の減少により、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は292,243百万円と前連結会計年度に比べ5,876百万円（2.0%）の減収となり、営業利益は18,656百万円と前連結会計年度に比べ3,505百万円（15.8%）の減益となりました。

ユーシン事業

ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機械用部品、住宅機器用部品（ビル・住宅用錠前その他）が主な製品であります。自動車部品は、中国、欧州等における自動車市場減速、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で稼働が低下したことにより、当連結会計年度の売上高は125,145百万円となり、営業利益は2,598百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は750百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（9.7%）の増収、営業損失は1,502百万円と前連結会計年度に比べ1,117百万円の悪化となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等18,531百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は14,535百万円でした。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は130,746百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,314百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、86,486百万円の収入（前連結会計年度は100,722百万円の収入）となりました。これは、主に税引前利益、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権、棚卸資産の増減等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、43,540百万円の支出（前連結会計年度は54,190百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28,758百万円の支出（前連結会計年度は13,334百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入れによる収入があった一方、長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	183,030	95.8
電子機器(百万円)	383,574	97.6
ミツミ事業(百万円)	313,379	112.8
ユーシン事業(百万円)	119,742	-
その他(百万円)	192	38.0
合計(百万円)	999,917	115.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

() 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械加工品	183,475	87.7	97,199	102.7
電子機器	384,198	98.5	52,118	110.1
ミツミ事業	295,841	100.4	25,829	116.2
ユーシン事業	136,878	-	11,733	-
その他	742	107.3	115	93.5
合計	1,001,134	111.9	186,994	113.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	180,885	96.0
電子機器(百万円)	379,422	95.4
ミツミ事業(百万円)	292,243	98.0
ユーシン事業(百万円)	125,145	-
その他(百万円)	750	109.7
合計(百万円)	978,445	110.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
任天堂株式会社	144,969	16.4	122,851	12.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断を必要としております。特に大きな影響を及ぼすものとして、貸倒引当金、環境整備費引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当金や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また、のれん、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上については、将来の回収可能性などを考慮しております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大へ厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、現時点においては、一部子会社を除き、平常時と概ね同水準の稼働率を維持しておりますが、今後各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が再度強化された場合、工場の稼働停止等、当社の生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の終息時期等を予想することは困難なことから、当社が入手し得る最善の情報等を踏まえて、今後2021年3月期の1年間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、のれん、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討等の会計上の見積りを行っております。

これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績は次のとおりであります。

(財政状態の分析)

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、効率的な設備投資、資産運用及び有利子負債の削減等に取り組んでおります。

当連結会計年度末における総資産は864,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ122,354百万円の増加となりました。その主な要因は、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、有形固定資産の増加であります。

当連結会計年度末における負債は462,205百万円となり、前連結会計年度末に比べ127,338百万円の増加となりました。その主な要因は、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金の増加であります。

なお、資本は402,276百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は45.6%と前連結会計年度末に比べ8.3ポイント減少しました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ10.6%増収の978,445百万円となり、創業以来の過去最高売上高を更新し、営業利益は 18.6%減益の58,647百万円となりました。セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度における税引前利益は、 18.6%減益の58,089百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は 23.6%減益の45,975百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。重要な資本の支出及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は233,452百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は130,746百万円となっております。

経営方針・戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、2029年3月期に「売上2.5兆円、営業利益2,500億円」の達成を目指しております。2021年3月期の業績予想につきましては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大及び各国ロックダウン等による影響を精査中であり、現段階では合理的な算出が困難であるため、売上、利益ともに上限、下限と幅を持った予測としております。当社は2020年4月30日付でエイブリック株式会社の株式取得を完了し、同社は当社の子会社となりました。下記見直しには、同社統合後の見直しを含んでおります。

	2020年 3月期 (実績)	2021年 3月期 (計画)
売上高(億円)	9,784	9,000~10,000
営業利益(億円)	586	500~600

今後も他社にない幅広い製品ラインナップを持つ総合精密部品メーカーとして、当社が持つ技術及び製品を「相合」することで新たな価値を創出し、業績の向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(技術導入契約等)

当社は、次の技術導入契約等を締結しております。

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
インターナショナル・ビジネス・マシズ・コーポレーション	米国	コンピューター・キーボードに搭載されるポインティングスティックの操作性に関する著作権	自 1994年 8月19日 至 契約著作権の保護期間満了日
ザ・ボーイング・カンパニー	米国	多重懸架装置MER - 200(P)の製造に関する技術	自 1995年 6月19日 至 2025年 6月30日
パプスト・モートレン・ゲーエムベーハー・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	精密モーターの製造に関する技術	自 1995年 6月19日 至 契約特許権の存続期間満了日
エルスリーハリス・テクノロジー・インク (注) 3	米国	投下器BRU - 47の製造に関する技術	自 1997年 2月 3日 至 2022年11月30日
シーゲート・テクノロジー・インク	米国	流体軸受及び同軸受搭載のハードディスク用スピンドルモーター等の製造技術	自 2000年 2月29日 至 契約特許権の存続期間満了日
日本電産株式会社	日本	流体動圧軸受及びハードディスクドライブ用スピンドルモーターに関する特許権等のクロスライセンス契約	自 2004年12月18日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ハードディスクドライブ用流体軸受モーターに関する特許実施の許諾	自 2018年 4月 1日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ファンモーター及びDCブラシ付モーターに関する特許実施の許諾	自 2013年 2月 1日 至 2014年 1月31日(自動更新規定あり)
パナソニック株式会社	日本	ポリゴンモーター、パワーブラシレスモーター及び小型ブラシレスモーターに関する特許実施の許諾	自 2013年 2月 1日 至 契約特許権の存続期間満了日
SAPジャパン株式会社	日本	SAPのソフトウェア使用許諾及びサポート契約	自 2014年 9月29日 至 2015年12月31日(自動更新規定あり)

(注) 1. 上記契約に基づく対価は契約ごとに相違し、イニシャルペイメントのほか売上高に応じて一定率のロイヤルティを支払っております。

2. 連結子会社においては、重要な技術導入契約等はありません。

3. ハリス・コーポレーションは、エルスリーハリス・テクノロジー・インクに社名を変更しました。

5【研究開発活動】

当社グループは、各種ボールベアリング及びその応用部品に代表される精密機械部品、ロッドエンド&スフェリカル・ベアリング、高品質ファスナーをはじめとする航空機用部品、最先端のハードディスク駆動装置(HDD)に使用されるモーター及びピボット製品、電子機器に使用されるモーターや液晶用バックライト、照明製品、ひずみゲージ及びそれを利用したロードセルやセンサーなど各種電子部品並びにこれらの要素技術を組み合わせた複合部品・複合製品等の製造及び販売を行っております。当社は、日本、米国、欧州、タイ、インド及び中国に開発拠点を有し、各拠点の特徴を生かしながら相互補完を進め、新規事業に係わる新製品の開発のスピードアップをはかっております。

2013年に東京本部に設立した東京研究開発センターは、人材及び情報が集約される東京の利便性を最大限に生かした研究開発体制をもって、ロボティクス関連製品等への応用を視野に、モーター制御に係るソフトウェア、ハードウェア等の開発に注力しております。

2017年に経営統合したミツミ電機株式会社とは、お互いの強みを生かした製品を生み出すべく、シナジーを意識した研究開発活動をスタートいたしました。すなわち、ミツミ電機の入力・変換・制御機器とミネベアミツミの出力機器との組み合わせにより、IoTを見据えたデバイスの拡充、複合化・高付加価値ソリューションの開発を追求し、スマート、車載、産業/ロボット向けの分野への参入をめざしております。

2019年4月10日には株式会社ユーシンの経営統合を果たし、研究開発分野におきましても、さまざまなシナジーの創出を目指してまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は28,886百万円であり、この中にはマテリアルサイエンス・ラボで行っている各種材料の分析等、各セグメントに配分できない基礎研究費用1,877百万円が含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業の主力である各種ベアリング、すなわち、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング等のすべり軸受を対象にした材料、潤滑剤及び超低摩耗自己潤滑ライナー（ミネロンTM）等のトライボロジー関連の基礎技術開発を行っております（ミネロンは、ミネベアミツミ株式会社の登録商標です。航空宇宙規格であるAS81934の認定を取得しております）。

また、IT産業、家電産業、自動車産業、航空機産業及び医療機器産業等の新しい分野への用途の要求に応えるべく、低発塵、高耐熱、長寿命及び導電性等の信頼性設計と応用設計に重点を置いた開発を行っております。

精密加工技術の粋とも言えるミニチュアボールベアリングの用途の一つであるHDD用ピボットアッセンブリーは、トップメーカーとして、HDD市場で拡大しているデータセンター用ハイエンド・サーバーからニアライン向け用途に対応した新製品の開発や、高信頼性ピボットアッセンブリー用グリースの開発を行っております。

航空機産業向けベアリングについては、ロッドエンドベアリングのすべり軸受の技術を応用することで、主に米国及び欧州航空機メーカーの航空機向けのメカアッシー、メイン・ランディングギア用のトラニオン・ベアリング及びフライト・コントロール用各種ベアリングの開発を行っております。

自動車産業向けは、ターボチャージャー用高耐熱ボールベアリングユニットを当社海外連結子会社のmyonic GmbHが開発いたしました。ターボチャージャーは、近年では環境規制対応で小型化するエンジンの出力不足を補うための出力補助装置として注目され、その活躍の場を一般自動車やエコカーへと広げております。

ドイツの連結子会社であるCEROBEAR GmbHは、セラミックベアリング及び高性能鋼材を用いたハイブリッドベアリングの設計・製造・販売で20年以上の実績がありますが、この技術と、歯科、医療機器、航空宇宙産業向け特殊ベアリングに強みを持つmyonic GmbHの技術とを組み合わせ、シナジー効果を最大化しつつ、今後旺盛な需要が期待される航空宇宙産業向け新製品の開発を行っております。

その他として、自社の製造現場の改善から生まれたクーラント噴射装置「ウェイビーノズル」を工作機械市場へ販売しております。

当事業における研究開発費は1,808百万円であります。

電子機器事業

電子機器事業の主力のひとつであるモーターには、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び精密モーター等があります。種々の用途において求められる小型化、高効率化（省エネ）、静粛性及び信頼性等顧客の要求に応じた先進的な製品を市場に先行投入できるよう、各種のシミュレーション技術、解析技術、制御技術及び材料技術等の基礎技術力と製品開発力を強化しております。

磁気応用技術については、材料技術及び製造技術の研究開発を行っており、その結果、高性能の各種モーター用希土類ボンドマグネット、高耐熱タイプのマグネット等の高性能製品が生まれております。

HDD用スピンドルモーターでは、高い信頼性が必要なデータセンター向けに最適な、当社独自の流体軸受け構造を開発しております。

光学応用製品として、スマートフォンの大型化、薄型化に対応したモバイル用超薄型液晶用バックライトユニットを開発しております。

当社グループの特徴である超精密加工技術、精密金型技術に加え、液晶用バックライト導光板の微細な光学パターンを高速で精密に転写できる透明樹脂の射出成形の技術を高めております。これにより、業界最高水準の厚さ0.3mmを切る5インチクラスのスマートフォン用超薄型導光板を開発いたしました。さらに、狭額縁化も実現しております。製造面では、自社技術を取り入れたバックライト自動組立機及び外観検査装置等を導入し、競合他社が追随できない量産技術を確立しております。また、バックライトで培った光学技術を応用し、LED照明用の薄型レンズとLED点灯回路とを組み合わせたLED照明製品を開発しております。このLED照明製品は従来製品に比べて薄型で高効率なため省エネルギー性に優れておりますが、さらなる高効率化にむけて技術開発を進めております。

連結子会社であるスイスのPARADOX ENGINEERING SAの無線ネットワーク技術を組み合わせることで、無線通信による制御が可能なスマートビルやスマートシティ向けのLED照明製品の開発を行っております。この成果を展開し、温室効果ガス削減の二国間クレジット制度を活用し、カンボジアで高効率無線制御付きLED街路照明を設置いたしました。このような事業を足掛かりに、スマートシティ実現に貢献できる技術の開発を推進しております。

LED照明では、当社モーターと無線技術を組み合わせ、スマートフォン・タブレットで配光角・明るさ・上下・左右などを容易にコントロールすることができる「SALIOT」の開発・製品化を行いました。

計測機器では、ひずみゲージを応用した計測機器を使い、千葉大学大学院医学研究院及び千葉大学医学部附属病院と共同で、生体情報モニタリングシステムの開発を視野に実証研究を行い、医療・介護の市場へ向けた製品化を目指し開発を行っております。

さらに、15年間にわたる研究開発の結果、世界に先駆けてフィルム型高感度ひずみゲージ「MINEGE™」（ミネージュ™）の開発に成功いたしました。この新しいひずみゲージは、材料となる金属抵抗体材料に独自の製作方法を適用することで、高感度化（従来比500%以上）かつ、小型化（従来比1/10以下）を達成いたしました。今後、車載、モバイル・ウェアラブル、ロボティクス分野への応用が期待できます。

当事業における研究開発費は8,518百万円であります。

ミツミ事業

ミツミ事業においては、スマートフォンのカメラ用アクチュエータの手ぶれ補正機構の高精度化、アクチュエータの薄型化への開発、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems、微小電気機械システム）素子に関する研究と周辺部品の開発、リチウムイオン2次電池に関わる半導体とモジュールの開発、さらに各種センサーの開発、レゾナントデバイスの技術開発などを進めております。

当事業における研究開発費は10,569百万円であります。

ユーシン事業

ユーシン事業においては、ミネベアミツミの技術と融合させたシナジー創出で自動車事業向けのE-Access製品の強化を目指した開発を行っております。また、住宅機器事業では、スマートハウスに向けた新製品の開発を進めてまいります。

当事業における研究開発費は4,727百万円であります。

その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。

当事業における研究開発費は1,388百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業11,263百万円、電子機器事業16,499百万円、ミツミ事業11,692百万円、ユーシン事業4,662百万円、その他の事業121百万円及び全社（共通）5,906百万円で総額50,143百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング関連設備及び米国における航空機・医療向け製品加工関連設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるバックライト関連設備等であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備及び国内における半導体関連設備等であります。ユーシン事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形資産1,312百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分1,467百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他		合計
東京本部 (東京都港区)	全社 (共通)	本部設備	3,927	19	8,147 (2)	11	2,437	14,541	382
本社 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)	機械加工品 電子機器	ベアリング及び精密小型モーター等の生産設備	3,729	2,299	443 (133)	43	576	7,090	1,242
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	機械加工品 電子機器	ねじ及び計測機器等の生産設備	2,066	1,512	1,120 (74)	15	171	4,884	593
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	電子機器等及び精密小型モーター等の開発及び設計に関する設備	2,246	1,623	1,246 (154)	12	892	6,019	905
松井田工場 (群馬県安中市)	機械加工品 電子機器	ベアリング及び特殊機器等の生産設備	3,187	372	198 (58)	3	69	3,829	247

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形資産(のれんを除く。)であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 東京本部には、連結子会社以外の他社に貸与中の機械装置及び運搬具3百万円を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他		合計
ミツミ電機株式会社 (東京都多摩市)	ミツミ事業	半導体デバイス、光デバイス、機構部品の生産設備	3,781	11,920	5,108 (233)	60	4,122	24,991	2,152 (263)
株式会社ユーシン (東京都港区)	ユーシン事業	自動車部品の開発設計・販売設備	3,768	1,535	5,494 (116)	258	715	11,770	532 (880)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産 (面積千㎡)	その他		合計
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	ベアリング、ピボットアッセンブリー及び小型モーター等の生産設備	27,729	45,248	5,975 (1,620)	427	3,693	83,072	31,434 (82)
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノンペン)	電子機器	情報モーター及び液晶用バックライト等の生産設備	6,530	2,572	591 (200)	-	1,115	10,808	5,731 (-)
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	ベアリング及びファンモーター等の生産設備	4,215	2,199	887 (488)	40	1,576	8,917	4,349 (77)
C&A TOOL ENGINEERING, INC. (米国 インディアナ)	機械加工品	精密機械金属加工品の生産設備	1,215	2,696	196 (57)	-	774	4,881	673 (-)
CEBU MITSUMI, INC. (フィリピン セブ)	ミツミ事業	半導体デバイス、光デバイス、機構部品の生産設備	3,002	1,173	-	-	190	4,365	7,229 (14,726)
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハンプシャー)	機械加工品	ベアリングの生産設備	1,175	2,863	72 (278)	139	32	4,281	1,619 (82)
NMB SINGAPORE LIMITED (シンガポール)	機械加工品 電子機器	ベアリングの生産設備	1,058	1,321	34 (1)	1,070 (86)	60	3,543	946 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	機械装置等	642	-	自己資金	2020年 5月	2021年 6月	-
		その他	15	-				

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

連結子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	10,287	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-
ミツミ電機株式会 社 (東京都多摩市)	ミツミ事業	建物 機械装置	8,022	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハン プシャー)	機械加工品	建物 機械装置	1,393	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノ ンペン)	電子機器	建物 機械装置	1,268	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	1,257	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,080,606	427,080,606	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	427,080,606	427,080,606		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ミネバア株式会社2012年発行第1回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の数(個) 1	100
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	10,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、100個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2012年7月18日 至 2042年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 252 3 資本組入額 126 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。

5. (1) 新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にかかる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

(3) 各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発

行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個) 1	100
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	15,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、150個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2013年7月17日 至 2043年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 367 3 資本組入額 184 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1. から 6. については、「ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権」の注記に同じ。

ミネベア株式会社2014年発行第3回新株予約権 7

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個) 1	60
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	9,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、90個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2014年7月19日 7 至 2044年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,174 3 資本組入額 587 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1. から 6. については、「ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権」の注記に同じ。

7. 2014年7月3日開催の取締役会において、行使期間を「自 2014年7月16日 至 2044年7月14日」から、「自 2014年7月19日 至 2044年7月17日」に変更しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

ミネバアミツミ株式会社2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2016年3月30日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,217	20,202
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年1月27日 至 2022年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,068(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算定される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債と分離して譲渡することはできない。	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 2 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、2,068円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、一定の剰余金の配当又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 2020年8月3日(ただし、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、2017年1月1日以降(同日を含む。)に開始する四半期に関しては、ある四半期の最後の取引日(疑義を避けるために明

記すると、本新株予約権付社債の要項に定義するものをいう。以下、本(2)において同じ。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある本新株予約権付社債の転換価額の130%を超えた場合(主支払・新株予約権行使請求受付代理人によって決定され、かかる決定は本新株予約権付社債権者に通知される。)に限って、翌四半期の初日(ただし、2017年1月1日に開始する四半期に関しては、2017年1月27日)から末日(ただし、2020年7月1日に開始する四半期に関しては、2020年8月2日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

()株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下、「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB - 以下である期間、()JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()JCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債要項の2.(4)(口)乃至(へ)記載の本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債要項の2.(4)(ハ)において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債要項の1.(5)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行う義務が生じた日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある日本の法令上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等が生じた日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債要項の2.(4)(二)(d)記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権付社債要項の1.(5)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 3(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	27,912	427,080	-	68,258	32,044	126,800

(注) ミツミ電機株式会社との株式交換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	63	42	309	618	26	23,154	24,213	-
所有株式数 (単元)	100	1,784,938	56,598	315,075	1,567,821	177	540,648	4,265,357	544,906
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.85	1.33	7.39	36.76	0.00	12.68	100.00	-

(注) 1. 自己株式18,676,128株は「個人その他」に186,761単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,933	10.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	22,852	5.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	16,937	4.15
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田二丁目12-19	15,447	3.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	15,413	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,919	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,223	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,181	2.49
株式会社啓愛社	東京都千代田区神田須田町一丁目5-10	10,100	2.47
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人:香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	8,728	2.14
計	-	164,738	40.34

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 35,209 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 14,605 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 215 千株 |

3. 2019年10月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2019年10月4日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況を株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,413	3.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	24,542	5.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,914	3.25
計	-	53,871	12.60

4. 2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー (FMR LLC) 及びその共同保有者が、2019年6月28日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	36,641	8.58
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA	3	0
計	-	36,645	8.58

5. 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2018年8月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	760	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	780	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	24,982	5.85
計	-	26,522	6.19

6. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が、2018年4月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱UFJ銀行につきましては、上記大株主の状況を株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,181	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,410	2.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,182	0.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	597	0.14
計	-	26,371	6.17

7. 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2016年10月14日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,183	1.55
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	992	0.25
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	753	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒1 アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,223	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Found Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,986	1.00
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,817	1.46
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,078	0.27
計	-	20,033	5.02

8. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2018年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,059	0.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	873	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	18,536	4.33
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London EC4M 7AU, United Kingdom	838	0.20
計	-	21,307	4.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,676,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 407,859,600	4,078,596	-
単元未満株式	普通株式 544,906	-	-
発行済株式総数	427,080,606	-	-
総株主の議決権	-	4,078,596	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	18,676,100	-	18,676,100	4.37
計	-	18,676,100	-	18,676,100	4.37

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しています。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件(以下 をご参照ください。)を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結いたしました。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。残余財産は各報告日に公正価値で評価し負債として、また、公正価値の変動額は売上原価もしくは販売費及び一般管理費に計上しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,170百万円を上限とする。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、持株会に加入している者(ただし、本信託契約の締結日以降前述の受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の書類を信託管理人を通じて受託者たる銀行に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者といいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月8日)での決議状況 (取得期間 2019年5月9日~2020年4月30日)	7,500,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,723,800	14,999,832,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	776,200	167,020
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.35	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.35	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,295	6,895,076
当期間における取得自己株式	304	520,894

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡及びストック・オプションの行使)	-	-	35	24,999
保有自己株式数	18,676,128	-	18,676,397	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。本定款規定及び上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては株主の皆様へ早期にお支払いすることを目的として、2020年5月15日の取締役会にて1株につき14円とさせていただくべく決議いたしました。なお、中間配当金として1株につき14円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前期と同額の1株につき28円(年間配当金の総額：11,529,496,370円)となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会決議に基づき自己株式6,723,800株(取得価額の総額：14,999,832,980円)を取得しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	5,812	14
2020年5月15日 取締役会決議	5,718	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」の「五つの心得」を社是としております。

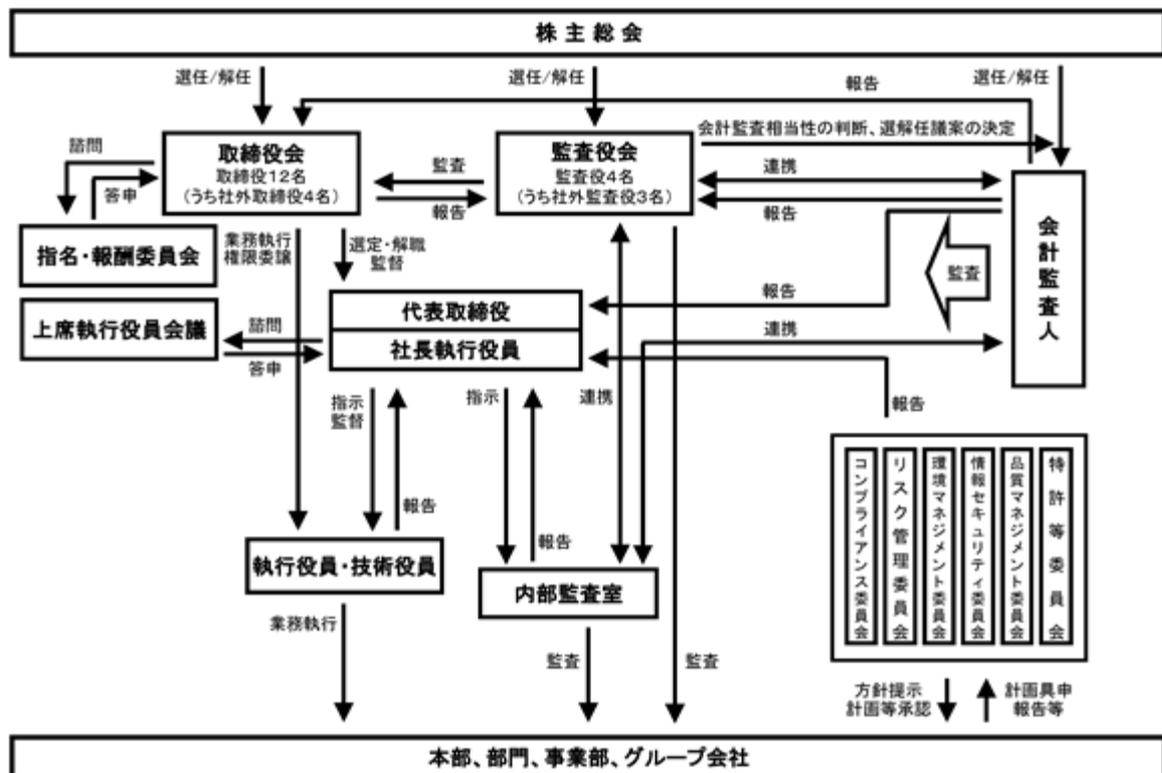
この社是の下、当社グループは株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するとともに、持続的な企業価値の向上をはかることを経営の基本方針としております。また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しつつ、その機能を補完する任意機関として指名・報酬委員会及び上席執行役員会議等を設置しております。

社外取締役を含む取締役会が業務執行の監督と迅速で戦略性の高い経営判断を行うとともに、社外監査役を含む監査役が客観的・独立的な立場で取締役の職務執行を監査することにより、実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



< 各種機関の概要 >

取締役会	原則毎月1度の定時取締役会及び適宜開催する臨時取締役会において、12名の取締役（うち社外取締役4名）により迅速で戦略性の高い意思決定を行うとともに、経営の監督を行っております。
指名・報酬委員会	取締役の候補者指名・報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、取締役会の諮問機関として設置しております。独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役としております。
上席執行役員会議	社長執行役員の諮問機関として位置付けております。原則毎月1度の定時上席執行役員会議及び適宜開催する臨時上席執行役員会議において、業務執行に関する協議を行っております。
監査役会	原則毎月1度の定時監査役会及び適宜開催する臨時監査役会において、具体的な検討事項について十分に分析協議を行っております。また、四半期毎に代表取締役社長執行役員及び社外取締役とそれぞれ意見交換会を開催しております。

< 各種機関の構成員 >（ は議長又は委員長）

地位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	上席執行役員会議	監査役会
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝沼 由久				
代表取締役副会長	森部 茂				
取締役 専務執行役員	岩屋 良造				
取締役 専務執行役員	鶴田 哲也				
取締役 専務執行役員	野根 茂				
取締役 専務執行役員	加々美 道也				
取締役 専務執行役員	吉田 勝彦				
取締役 常務執行役員	麻生 博史				
社外取締役	村上 光鷄				
社外取締役	松村 敦子				
社外取締役	芳賀 裕子				
社外取締役	松岡 卓				
常勤監査役	木村 尚行				
常勤社外監査役	吉野 功一				
社外監査役	柴崎 伸一郎				
社外監査役	星野 慎				
（執行役員・技術役員）	他37名				

上席執行役員会議は代表取締役及び業務執行取締役8名のほか、社長執行役員の指名する常務執行役員及び執行役員をもって構成しております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、自らの企業経営を規律する内部統制システムを確立することにより、コーポレート・ガバナンスを充実させ、企業としての社会的責任をより強く果たすとともに、企業価値の一層の向上をはかることといたします。

このため当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

(内部統制システムの体制等)

イ 取締役、執行役員・技術役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

1. 当社グループは、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員・技術役員及び使用人が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるため、『ミネベアミツミグループ行動規範』（以下、「行動規範」という。）、『ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針』（以下、「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下、「管理規程」という。）を定めます。
2. 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的指針及び基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置して、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
3. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。
4. コンプライアンス委員会の活動は定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。
5. 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

ロ 取締役及び執行役員・技術役員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

1. 当社グループは、『ミネベアミツミグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
2. 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

1. 当社グループは、リスク管理を体系的に定める『ミネベアミツミグループリスク管理基本規程』を制定し、当社グループにおけるリスク管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織としてリスク管理委員会を設置いたします。
2. 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
3. リスク管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。

ニ 取締役及び執行役員・技術役員等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

1. 当社は、取締役を12名以内とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
 2. 当社グループは、取締役、執行役員・技術役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各本部、部門及び事業部が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各本部長、部門担当及び事業部長が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各本部、部門及び事業部と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
1. 当社の本部、部門及び事業部組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
 2. 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
 3. 当社グループに共通の『グループ会社管理規程』を制定し、当社の日本国内及び海外におけるグループ会社に対する管理基準及び管理手続きを定め、当社及びグループ会社からなる企業集団としての事業発展、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上をはかります。
 4. 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効性を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
 5. グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
 6. 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。
- ヘ 監査役の監査の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
 - (2) 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備いたします。
 - (3) 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令により行われます。
 - (4) 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。
 2. 取締役、執行役員・技術役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
 - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - (h) 取締役又は執行役員・技術役員が決裁した稟議事項
 - (i) 取締役又は執行役員・技術役員が決裁した契約事項
 - (j) 訴訟に関する事項

- (2) 執行役員・技術役員は前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前(1)(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
 - (3) グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。
 - (4) 当社及びグループ会社の役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないものといたします。
3. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役に対して、取締役、執行役員・技術役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
 - (2) 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
 - (3) 監査役会の職務の執行について生ずる費用については、原則として監査役会の立案した年間予算に基づき費用処理するものといたします。やむを得ず、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものといたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」を世界各地で展開し、これまで磨きあげてきたコア事業「8本槍」を徹底的に磨きあげて強化するとともに、「相合」による「新製品の開発」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解し

た上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為は抑止する必要があると考えます。

ロ 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、「より良品を、より早く、より多く、より安く、より賢く」つくること社会に貢献するという経営理念の下、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。また、機械加工製品技術、電子機器製品技術、株式会社ユーシンの車載技術、そして、2020年4月30日付で経営統合したエイブリック株式会社の半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業を拡大させていきます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。当社はこの目標達成に向け、会社経営に関する意思決定・業務遂行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様を検討等のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

ニ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝沼 由久	1956年2月6日生	1988年12月 当社入社 1988年12月 当社取締役法務担当 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部 副本部長 2003年6月 当社取締役専務執行役員 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年6月 当社社長(現任) 2019年8月 株式会社ユーシン代表取締役会長(現任) 2020年4月 エイブリック株式会社代表取締役会長(現任)	3	74
代表取締役副会長	森部 茂	1956年10月27日生	1980年3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年5月 同社開発本部部長 1991年4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年4月 同社代表取締役社長 2017年1月 当社顧問 2017年4月 ミツミ電機株式会社取締役会長(現任) 2017年6月 当社代表取締役副会長(現任)	3	188
取締役 副社長執行役員 電子機器関連事業統括兼 電子機器製造本部長 兼ミツミ事業本部長	岩屋 良造	1958年4月24日生	1981年4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティング デバイス事業部長 2013年6月 当社常務執行役員 2015年4月 当社電子機器製造本部副本部長兼電子デバイス 部門担当兼ライティングデバイス事業部長 2015年6月 当社取締役(現任)専務執行役員 2017年1月 当社ミツミ事業本部長(現任)兼ミツミ電機 株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年6月 当社電子機器製造本部長(現任) 2019年8月 株式会社ユーシン取締役(現任) 2019年10月 当社副社長執行役員電子機器関連事業統括(現 任) 2020年4月 エイブリック株式会社取締役(現任)	3	3
取締役 専務執行役員 営業本部副本部長	鶴田 哲也	1955年9月4日生	1981年4月 当社入社 2005年10月 当社メカアッシー事業部長 2007年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2016年1月 当社機械加工品製造本部副本部長兼ロッドエン ド・ファスナー事業部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員(現任)機械加工品製 造本部長兼電子機器製造本部スピンドルモー ター部門担当兼製造支援部門担当 2017年9月 当社機械加工品製造本部長兼製造支援部門担当 2018年5月 当社営業本部副本部長(現任)	3	10
取締役 専務執行役員 営業本部長	野根 茂	1959年8月23日生	1982年4月 当社入社 1999年9月 当社大阪支店長 2007年6月 当社執行役員 2011年4月 当社営業部門副担当 2012年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社専務執行役員(現任) 2017年6月 当社営業部門担当 2018年5月 当社営業本部長(現任)	3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 技術本部長	加々美 道也	1957年 9月11日生	1989年 1月 当社入社 2005年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 8月 当社電子機器製造本部副本部長兼技術開発部門担当 2017年 6月 当社取締役技術本部長(現任)兼電子機器製造本部技術開発部門担当(現任) 2018年 5月 当社専務執行役員(現任)	3	10
取締役 専務執行役員 東京本部長	吉田 勝彦	1962年 1月15日生	1984年 4月 当社入社 2010年12月 当社業務・企画部門経営企画部カンボジア事業推進室長 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長兼垂直統合改善室長兼事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長経営管理部長(現任) 2017年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社東京本部副本部長兼経営管理・経理財務部門副担当 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当(現任)兼経理財務部門副担当兼サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員(現任) 2020年 4月 エイブリック株式会社取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役兼東京本部長兼サステナビリティ推進部門担当(現任) ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員(現任) 株式会社ユーシン取締役(現任)	3	5
取締役 常務執行役員 技術本部副本部長	麻生 博史	1957年 4月 3日生	1981年 3月 九州ミツミ株式会社入社 2007年10月 ミツミ電機株式会社電源事業部長 2010年 6月 同社取締役半導体事業本部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員(現任)開発本部長兼半導体事業本部長兼車載事業部担当 2017年 1月 ミツミ事業本部副本部長兼技術開発部門担当(現任)兼半導体事業部門担当兼車載事業部門担当 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長(現任) 2018年 9月 当社事業開発部門IoT事業開発部担当(現任) 2020年 4月 当社ミツミ事業本部半導体部門担当(現任) エイブリック株式会社取締役(現任)	3	8
社外取締役	村上 光鷄	1940年 2月 8日生	1967年 4月 東京地方裁判所判事補 1999年 4月 東京高等裁判所部総括判事 2005年 4月 京都大学大学院法学研究科教授 2005年 6月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現任) 2005年11月 株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役 2008年 4月 横浜国立大学大学院客員教授 2008年 5月 当社独立委員会委員 2008年 6月 当社社外取締役(現任) 2010年 4月 大東文化大学大学院法務研究科教授	3	10
社外取締役	松村 敦子	1955年12月 7日生	1978年 4月 社団法人日本経済研究センター勤務 1981年 4月 経済企画庁経済研究所(現内閣府経済社会総合研究所)客員研究員 1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師 1988年 4月 大妻女子大学専任講師 1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師 1999年 4月 同大学経済学部助教授 2006年 4月 同大学経済学部教授(現任) 2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師(現任) 2015年 4月 慶應義塾大学法学部政治学科非常勤講師(現任) 2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン(現株式会社グローセル)社外取締役(現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	芳賀 裕子	1955年12月8日生	1989年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント 1991年4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表(現任) 2008年4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年2月 社会福祉法人不二体育会理事(現任) 2010年4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2017年6月 特定非営利活動法人日本アピリティーズ協会評議員(現任) 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社)社外取締役(現任) 2020年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	3	-
社外取締役	松岡 卓	1964年1月17日生	2003年4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2005年6月 当社社外取締役(現任) 2007年6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 同社取締役副社長執行役員(現任)	3	93
常勤監査役	木村 尚行	1960年7月16日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 人事総務部門軽井沢工場人事総務部次長 2011年9月 業務・企画部門人事総務部部長 2012年7月 人事総務部門人事部長兼総務部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	5	9
常勤社外監査役	吉野 功一	1962年12月19日生	1985年4月 丸紅株式会社入社 2000年4月 丸紅上海有限公司生活産業部長 2002年4月 丸紅繊維亜州香港有限公司繊維部原料部長 2007年4月 丸紅繊維上海有限公司副総経理 2010年4月 株式会社スーパーツール社長付(出向) 2010年10月 世派機械工具貿易(上海)有限公司総経理(出向) 2015年4月 丸紅株式会社監査部主査 2018年7月 Kyoto Robotics 株式会社CFO代理兼内部監査室長 2019年6月 当社常勤社外監査役(現任)	5	1
社外監査役	柴崎 伸一郎	1958年12月2日生	1989年4月 弁護士登録 井波・太田法律事務所入所 1993年4月 井波・太田・柴崎法律事務所に名称変更 パートナー 2010年10月 社団法人日本損害保険協会(現 一般社団法人日本損害保険協会)紛争解決委員(現任) 2011年5月 法律事務所ジュリコムに名称変更 パートナー(現任) 2012年4月 東海大学医学部非常勤教授 2014年6月 当社社外監査役(現任) 当社独立委員会委員 2015年4月 東海大学医学部客員教授(現任)	4	4
社外監査役	星野 慎	1957年4月13日生	1980年4月 関東信越国税局入局 2006年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税調査官 2007年7月 関東信越国税局総務部人事調査官 2009年7月 深川税務署署長 2010年7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2012年7月 太田税務署署長 2013年7月 関東信越国税局総務部企画課長 2014年7月 国税庁長官官房関東信越派遣首席国税庁監察官 2016年7月 国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官 2017年7月 関東信越国税局調査査察部部長 2018年7月 関東信越国税局退官 2018年8月 税理士登録 星野慎税理士事務所所長(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	5	0
計					431

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鷗氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏の社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社では、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっていくために、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。また、当社のものづくりの基幹となる開発技術をさらに強化するため、2016年6月29日より技術役員制度を導入しております。
なお、執行役員（取締役による兼任は除く）は34名、技術役員は3名であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役村上光鷗は、裁判官、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松村敦子は、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役芳賀裕子は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしていただけるものと判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松岡卓は、株式会社啓愛社取締役副社長執行役員であり当社株式を93千株所有しております。同社は当社株式を10,100千株所有し、当社は同社株式を1,183千株所有しておりますが、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、当事業年度の同社との取引額は4,252百万円と当社の取引規模からしても僅少で、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。なお、上記以外に同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士、公認会計士、税理士といった専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役吉野功一は、総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験に加え、公認内部監査人の資格、財務及び会計についての相当程度の知見を有しており、経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役柴崎伸一郎は、弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役星野慎は、税理士として財務、会計及び税務に精通しており、経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、定期的な連絡会の開催等によって情報・意見共有等を行い、相互連携が取れるよう対応しております。また、内部統制部門は、監査役等とともに、会計監査人による監査に同行すること等によって定期的にその状況を確認し、適宜情報・意見共有等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 組織・人員

- 1) 監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名、うち3名は社外監査役で構成されております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役等の詳細については「(2) 役員 の 状況」をご参照ください。
- 2) 監査業務が円滑に遂行できるよう専任の監査役スタッフ1名を配置しております。

() 監査役会の活動状況

監査役会は月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、当事業年度は合計14回開催、各監査役の出席率は100%でした。当事業年度における監査役会の主な検討事項等は以下のとおりです。

- ・当事業年度の監査方針・監査計画の決定
- ・常勤監査役の選定
- ・取締役会議案の検討
- ・常勤監査役による監査状況の報告
- ・会計監査人の監査結果報告及び四半期レビュー報告の評価
- ・会計監査人の選解任・報酬同意の決議
- ・監査報告の作成

() 監査役の活動状況

当事業年度の監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- 1) 重要会議等への出席
 - ・全監査役が取締役会、事業計画検討会議、事業部門会議に出席
各監査役の取締役会への出席率は100%
 - ・常勤監査役がコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の専門委員会に出席
- 2) 代表取締役社長執行役員との面談
 - ・経営方針、経営状況や課題等について情報共有、意見交換等
 - ・常勤監査役が代表取締役社長執行役員と定期的に意見交換(4回)
- 3) 取締役及び幹部社員等との面談
 - ・内部統制システムの整備・運用、担当業務の現況等の確認、検証等
 - ・主に常勤監査役が取締役、執行役員・技術役員等の幹部社員と頻りに面談
- 4) 社外取締役との情報共有、意見交換
 - ・経営課題、コーポレートガバナンス関連事項等について相互の情報共有、意見交換等
 - ・全監査役が社外取締役と定期的に意見交換(4回)
- 5) 会計監査人との情報共有、意見交換
 - ・会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告、四半期レビュー報告等
 - ・全監査役が定期的に意見交換(4回)
 - ・常勤監査役が適時打合わせ及び会計監査立会
- 6) 内部監査室との打合わせ
 - ・監査計画の確認、監査業務についての情報共有等
 - ・常勤監査役が内部監査室と定期的に打合わせ(毎月)
- 7) 国内事業所、国内子会社の現地調査
 - ・事業及び財産の状況の確認、検証
 - ・主に常勤監査役が工場担当責任者、子会社の取締役等の幹部社員と頻りに面談
- 8) 海外子会社の現地調査
 - ・事業及び財産の状況の確認、検証
 - ・主に常勤監査役が海外子会社の取締役等の幹部社員と面談(9ヶ国、25社)

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（5名）を設置し実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い、不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上をはかっております。

なお、会計監査については、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額について監査役会の同意を求めています。

監査役、内部監査室及び会計監査人並びに社外取締役は、定期的な連絡会の開催等によって情報・意見共有等を行い、相互連携が取れるよう対応しております。また、内部統制部門は、監査役等とともに、会計監査人による監査に同行すること等によって定期的にその状況を確認し、適宜情報・意見共有等を行っております。

会計監査の状況

- () 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- () 継続監査期間

12年間

- () 業務を執行した公認会計士

小尾 淳一

野村 哲明

神山 卓樹

- () 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他15名であります。

- () 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定（解任又は不再任の決定を含む）にあたっては、監査役会で決議済みの方針並びに評価基準に沿って、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、監査役・経営者・海外のネットワークファームの監査人とのコミュニケーションの状況等について検討・評価しており、有限責任 あずさ監査法人がこの方針等に沿うものと判断して選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- () 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会で決議済みの方針並びに評価基準に沿って、監査法人の評価を行っております。期中での監査法人の職務遂行状況、監査品質向上への取組状況、監査法人からの評価項目に係る説明内容等を考慮して検討した結果、各評価項目とも特段の問題は認められず、有限責任 あずさ監査法人について、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	11	125	92
連結子会社	30	-	76	-
計	161	11	201	92

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はIFRSコンバージョンに関する調査業務に対する対価、当連結会計年度は財務・税務デューデリジェンスについての対価であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬()を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	425	159	482	60
計	425	159	482	60

連結子会社における非監査業務の内容は、法律相談及び税務関連業務に対する対価であります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、監査法人から提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて報酬等の額について会社法第399条第1項等に基づき同意することを決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

() 取締役の報酬等について

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

<基本報酬>

取締役各自の役職に応じた職責報酬と、各自の実績及び業績その他各種要素を勘案して毎期改定される実績報酬で構成され、相当な額を算定しております。

<業績連動型金銭報酬>

役員賞与は、業績と職責、成果を反映させた体系とし、当期利益を中心とする連結業績及び当社株価を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることにあります。なお、賞与算出テーブルに基づく標準支給額は社内取締役各自の役職に応じた設定とし、社外取締役は支給対象外としております。

また、インセンティブ報酬は、売上高1兆円・営業利益1,000億円を目指す中期事業計画の期末時点における達成度及び当社時価総額により、支給額を算定しております。当連結会計年度における目標は、連結売上高9,000億円・連結営業利益800億円・時価総額1兆円であり、実績は、連結売上高9,784億円・連結営業利益586億円・期末時価総額6,893億円となりましたが、連結売上高9,000億円達成に対するインセンティブ報酬につきましては、諸般の事情に鑑み、今年度は返上しております。当該指標を選択した理由は、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。なお、目標達成時の支給額は社内取締役各自の役職に応じた設定とし、社外取締役は支給対象外としております。

<業績連動型株式報酬>

2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、新たに株式報酬制度を導入する旨を決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、各取締役の業績等への貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が各取締役に対し交付されるものであり、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度導入に伴い、当社取締役に対する従前の株式報酬型ストック・オプション制度に基づく新規付与は取り止めることといたします。

() 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額内で監査役の協議により決定します。

() 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型金銭報酬	年額15億円以内 (うち社外取締役分は 年額5,000万円以内)	12名 (うち社外取 締役2名)
取締役 (社外取締役 を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・ オプション	上記取締役報酬額内 で、年額3,000万円以内	8名
取締役 (社外取締役 を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは 別枠で、1事業年度あた り100,000ポイント以内	8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	5名

() 当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容並びに指名・報酬委員会における手続の概要

当社は当事業年度に同委員会を6回開催し、前事業年度の連結業績及び株価水準等を踏まえ取締役の役員賞与案及び基本報酬改定案の算定並びに取締役会への答申内容を審議いたしました。上記指名・報酬委員会の答申を受け、2019年5月31日開催の取締役会で役員賞与と支給を決定し、2019年6月27日開催の取締役会で基本報酬改定を決定しております。

当事業年度の指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名、独立社外監査役1名及び代表取締役1名の合計4名(委員長は独立社外取締役)で構成され、委員会の決議は、委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって決することとしております。

なお、2020年6月26日時点の指名・報酬委員会の構成は、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名及び代表取締役1名の合計5名(委員長は独立社外取締役)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	596,654	276,804	319,850	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	15,910	15,910	-	-	2
社外役員	66,884	66,884	-	-	8
合計	679,449	359,599	319,850	-	18

(注)1. 上記には、2019年6月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役清水一成、時丸和好及び陸名久好の3氏を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

3. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	業績連動型 金銭報酬	ストック・ オプション	
貝沼由久	取締役	提出会社	92,156	117,400	-	209,556

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることができ、当社の企業価値の向上に資すると認められるものを純投資目的以外である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄毎に検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,301
非上場株式以外の株式	7	2,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	308,485	308,485	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	963	1,226		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,189,700	2,189,700	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	882	1,204		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	141,740	141,740	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	371	549		
岩崎電気株式会社	300,000	300,000	当社グループの生産取引に係る良好な関 係の維持、向上	無
	382	416		
株式会社八十二銀行	500,000	500,000	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	195	229		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	300,350	300,350	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	37	51		
日本製鉄株式会社	18,375	18,375	当社グループの生産取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	17	35		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、「保有目的
 が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個
 別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証してありま
 す。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	122,432	130,746
営業債権及びその他の債権	10,35	151,349	182,890
棚卸資産	11	141,385	169,803
その他の金融資産	12,16,35	21,045	18,057
その他の流動資産	13	9,343	14,375
流動資産合計		445,554	515,871
非流動資産			
有形固定資産	14,16,19	244,388	275,064
のれん	15	8,284	18,626
無形資産	15	9,375	13,798
その他の金融資産	12,16,35	14,635	18,896
繰延税金資産	17	16,650	18,008
その他の非流動資産	13	3,241	4,218
非流動資産合計		296,573	348,610
資産合計		742,127	864,481

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,34,35	109,344	143,964
社債及び借入金	19,35	86,642	95,268
その他の金融負債	19,20,35	1,983	6,984
未払法人所得税等		5,448	2,905
引当金	21	200	4,353
その他の流動負債	22	31,848	42,209
流動負債合計		235,465	295,683
非流動負債			
社債及び借入金	19,35	75,400	126,444
その他の金融負債	19,20,35	5,138	13,639
退職給付に係る負債	23	14,577	22,482
引当金	21	1,196	579
繰延税金負債	17	1,754	1,702
その他の非流動負債	22	1,337	1,676
非流動負債合計		99,402	166,522
負債合計		334,867	462,205
資本			
資本金	24	68,259	68,259
資本剰余金	24	137,464	134,707
自己株式	24	19,448	34,455
利益剰余金	24,25	202,172	234,667
その他の資本の構成要素		11,256	8,806
親会社の所有者に帰属する持分合計		399,703	394,372
非支配持分		7,557	7,904
資本合計		407,260	402,276
負債及び資本合計		742,127	864,481

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,35	884,723	978,445
売上原価	11,14,15,16, 23,27,28,34, 37	718,125	811,859
売上総利益		166,598	166,586
販売費及び一般管理費	14,15,16,23, 27,28,34,37	94,468	107,647
その他の収益	29	2,171	3,969
その他の費用	14,15,27,30	2,268	4,261
営業利益	7	72,033	58,647
金融収益	31,35	1,482	1,822
金融費用	31,35	2,194	2,380
税引前利益		71,321	58,089
法人所得税費用	17	10,619	11,166
当期利益		60,702	46,923
当期利益の帰属			
親会社の所有者		60,142	45,975
非支配持分		560	948
当期利益		60,702	46,923
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	143.90	111.11
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	140.75	108.68

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期利益		60,702	46,923
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	12,32,35	611	1,860
確定給付制度の再測定	23,32	1,419	1,933
純損益に振り替えられることのない項目 合計		2,030	3,793
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	4,236	17,606
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32,35	175	931
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		4,061	18,537
税引後その他の包括利益		2,031	22,330
当期包括利益		62,733	24,593
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		62,044	24,057
非支配持分		689	536
当期包括利益		62,733	24,593

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2018年4月1日時点の残高		68,259	134,615	9,496	154,778	4,280	99
当期利益		-	-	-	60,142	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	4,107	175
当期包括利益合計		-	-	-	60,142	4,107	175
自己株式の取得	24	-	64	10,636	-	-	-
自己株式の処分		-	2,801	671	-	-	-
配当金	25	-	-	-	11,329	-	-
非支配持分との取引		-	125	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	13	13	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	1,419	-	-
所有者との取引額合計		-	2,849	9,952	12,748	-	-
2019年3月31日時点の残高		68,259	137,464	19,448	202,172	8,387	76
当期利益		-	-	-	45,975	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	17,194	931
当期包括利益合計		-	-	-	45,975	17,194	931
自己株式の取得	24	-	52	15,007	-	-	-
配当金	25	-	-	-	11,624	-	-
子会社の新規取得		-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引		-	2,705	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	1,856	-	-
所有者との取引額合計		-	2,757	15,007	13,480	-	-
2020年3月31日時点の残高		68,259	134,707	34,455	234,667	8,807	1,007

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2018年4月1日時点の残高	3,556	-	7,935	356,091	7,130	363,221
当期利益	-	-	-	60,142	560	60,702
その他の包括利益	611	1,419	1,902	1,902	129	2,031
当期包括利益合計	611	1,419	1,902	62,044	689	62,733
自己株式の取得	24	-	-	10,700	-	10,700
自己株式の処分	-	-	-	3,472	-	3,472
配当金	25	-	-	11,329	34	11,363
非支配持分との取引	-	-	-	125	228	103
株式報酬取引	34	-	-	0	-	0
利益剰余金への振替	-	1,419	1,419	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,419	1,419	18,432	262	18,694
2019年3月31日時点の残高	2,945	-	11,256	399,703	7,557	407,260
当期利益	-	-	-	45,975	948	46,923
その他の包括利益	1,860	1,933	21,918	21,918	412	22,330
当期包括利益合計	1,860	1,933	21,918	24,057	536	24,593
自己株式の取得	24	-	-	15,059	-	15,059
配当金	25	-	-	11,624	22	11,646
子会社の新規取得	-	-	-	-	4,904	4,904
非支配持分との取引	-	-	-	2,705	5,071	7,776
利益剰余金への振替	77	1,933	1,856	-	-	-
所有者との取引額合計	77	1,933	1,856	29,388	189	29,577
2020年3月31日時点の残高	1,008	-	8,806	394,372	7,904	402,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		71,321	58,089
減価償却費及び償却費	14,15	36,398	46,245
株式報酬費用	34	407	-
受取利息及び受取配当金		1,298	1,681
支払利息		1,089	1,484
固定資産除売却損益(は益)		421	988
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		10,353	3,968
棚卸資産の増減額(は増加)		10,611	16,612
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		5,786	8,731
その他		5,948	8,502
小計		115,912	99,802
利息の受取額		1,090	1,297
配当金の受取額		207	368
利息の支払額		1,540	1,389
法人所得税の支払額	17	14,947	13,592
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,722	86,486
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(は増加)		2,190	1,262
有形固定資産の取得による支出		52,268	47,295
有形固定資産の売却による収入		1,587	5,938
無形資産の取得による支出		1,122	1,072
有価証券の取得による支出		1,866	1,764
有価証券の売却及び償還による収入		1,685	1,740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		-	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		-	1,822
その他		16	574
投資活動によるキャッシュ・フロー		54,190	43,540

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	21,637	9,829
長期借入れによる収入	4,100	50,850
長期借入金の返済による支出	20,301	32,176
社債の償還による支出	-	100
非支配持分からの子会社持分取得による 支出	103	7,693
自己株式の処分による収入	3,472	-
自己株式の取得による支出	10,700	15,059
配当金の支払額	25 11,329	11,624
非支配持分への配当金の支払額	34	22
リース負債の支払額	76	3,105
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,334	28,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	457	5,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,655	8,314
現金及び現金同等物の期首残高	88,777	122,432
現金及び現金同等物の期末残高	9 122,432	130,746

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ミネベアミツミ株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）は機械加工品、電子機器、ミツミ事業及びユーシン事業に係る製品の製造及び販売等を行っております。各製品の詳細については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに中国、タイ、フィリピン、マレーシア、カンボジア、韓国、シンガポールなどのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。

製品の販売は、国内においては主に当社及び国内子会社より直接販売を行っております。海外においては、中国、タイ、韓国などのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

本連結財務諸表は、2020年6月26日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、その企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、連結会社間の債権・債務及び連結会社間の取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の非支配持分は、当社の持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合は、子会社の資産及び負債並びに関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止します。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得原価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、被取得企業の全ての非支配持分及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。

条件付対価は、資本又は金融負債のいずれかに分類され、金融負債として分類された金額は、その後、純損益を通じて公正価値で再測定します。また、企業結合が段階取得の場合には、以前より保有していた資本持分の取得日の帳簿価額は、取得日において公正価値に再測定します。この再測定に起因する損益は、純損益として認識されません。

(3) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、当社の取締役会において、定期的に検討を行う対象となっております。

(4) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似する為替レートで各グループ企業の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨換算差額はキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額及びその他の包括利益を通じて測定する金融資産を除き、純損益で認識しております。

在外営業活動体の換算

日本円以外の機能通貨を使用している在外営業活動体の資産及び負債の換算は、報告日現在の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は、取引日の為替レートで円換算しており、為替レートが大きく変動しない限りは、期中平均レートを使用しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、非支配持分に配分されている場合を除き、その他の包括利益で認識しております。支配又は重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累計額を、処分にかかる利得又は損失の一部として純損益に認識しております。

(5) 金融商品

当初認識及び認識の中止

当社グループは金融商品の契約条項の当事者となった時においてのみ、金融資産又は金融負債を連結財政状態計算書に認識しております。

認識の中止は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅又は譲渡されたことで、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合に行っております。認識の中止を行ったものの、当社グループにより引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産又は負債として認識しております。金融負債の認識の中止は、契約上の義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に行っております。債権などの金融資産は、残高を回収する見込みがなくなった時点で直接減額をしております。これは、当社グループが減損対象の債権について合理的な回収手段を全て失った場合に認識しております。

金融資産の購入又は売却は、取引日会計又は決済日会計により認識及び認識の中止を行っております。当社グループは、金融資産の分類ごとに次の方法を適用しております。

- ・償却原価で測定する金融資産 決済日会計
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVOCI」）金融資産 取引日会計
- ・純損益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVPL」）金融資産 取引日会計

分類と測定 - 金融資産

金融資産は償却原価、FVOCI、FVPLで測定するものに分類されます。

() 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合に償却原価で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

これらの資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。以下の減損要件も適用されます。

() FVOCIで測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

さらに、当社グループは当初認識時に、FVPLで測定する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行うことがあります。

FVOCIで測定したこれらの金融資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で測定しております。当初認識後は、以下の測定となります。

・資本性金融商品

当初認識後、処分費用を控除せずに公正価値で測定しております。受取配当を除き、関連する利得及び損失（関連する外国為替部分を含む）はその他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識された金額は、事後的に純損益に振り替えられることはありません。

・負債性金融商品

当初認識後、売上からの控除又は処分費用を控除せずに、公正価値で測定しております。事後測定は次の要件を含みます。

- 予想信用損失は純損益で認識される。
- 為替差額は償却原価に基づき算定し、純損益に認識される。
- 利息は実効金利法により算定し、純損益に認識される。
- その他の公正価値に係る利得及び損失は、その他の包括利益に認識される。
- 資産の認識の中止があった場合には、過去にその他の包括利益に認識された利得又は損失の累計額は、その他の包括利益から純損益に振り替えられる。

() FVPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はFVOCIで測定する金融資産に該当しない場合には、FVPLで測定する金融資産に分類されます。加えて、当初認識時にFVPLで測定するものとして取消不能の指定をすることがあります。金融資産の取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、利得又は損失については純損益に認識しております。

分類と測定 - 金融負債

金融負債は、償却原価又はFVPLで事後測定する金融負債に分類されます。この分類は、当初認識時に決定しております。

() 償却原価で測定する金融負債

直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

() FVPLの金融負債

売買目的で保有する金融負債と当初認識時にFVPLで測定すると指定した金融負債を含んでおり、公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、利息費用を含むその変動は純損益に認識しております。

複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品（例えば、転換社債）の構成部分は、契約上の取決めと、金融負債及び資本性金融商品の定義に従って金融負債又は資本に別個に分類されます。

複合金融商品の負債構成要素は、当初、資本構成要素を持たない類似の負債の公正価値で認識されます。資本構成要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額で当初認識されます。直接起因する取引コストは、負債及び資本構成要素へ当初の帳簿価額に比例して配分されます。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は、実効金利法を用いて償却原価で測定します。金融負債に関連する利息は純損益に認識されます。株式に転換された場合、金融負債は資本に組替えられ、純損益には認識されません。また、複合金融商品の資本構成要素は再測定しません。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はFVOCIの負債性金融商品及びリース債権に対し、予想信用損失に基づいた損失評価引当金を認識しております。予想信用損失は、信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクで加重平均しております。信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取る見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものです。

当社グループは、各報告日において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。評価は、報告日時点での予想存続期間を通じて債務不履行に陥るリスクと、当初認識日時点でのリスクとを比較しております。当社グループは、当初認識後、信用リスクが著しく増大しているかを評価するため、期日経過情報のほか、利用可能で個々の金融商品又は関連する全ての合理的で裏付け可能な情報を利用しております。

当初認識後、信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。当初認識後、信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない売掛債権及びリース債権については、全期間の予想信用損失に基づく損失評価引当金が認識されます。

予想信用損失の測定は、以下の要件を反映しております。

- ・結果の加重平均、一定範囲の生じ得る結果を評価することによって算定される偏りのない加重平均した金額を反映すること
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する、報告日時点で過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債の相殺は、当社グループが相殺する法的な権利を有しており、決済にあたりこれらを相殺又は同時決済する意向がある場合にのみ、種類及び取引相手によって連結財政状態計算書に純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。デリバティブは、契約が締結された日に公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告日に公正価値で再測定しております。当初認識後の公正価値の変動の会計処理は、デリバティブがヘッジ手段に指定されているかにより異なり、指定されている場合はヘッジ対象の性質により異なります。

()ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、デリバティブを以下のいずれかに指定し、ヘッジ取引のリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、当社グループはヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要件を満たしているかどうかをヘッジ指定時点で評価するとともに毎期継続的に評価しております。当初認識後の公正価値の変動は、以下のように会計しております。

公正価値ヘッジ

(認識されている資産もしくは負債又は未認識の確定約定の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、純損益の影響に対するエクスポージャーのヘッジ)

ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は、純損益に認識されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動は、その他の資本の構成要素にキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金として認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジされた予定取引が後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、当該金額をキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から除去して、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。また、ヘッジの非有効部分は純損益に認識しております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジともに、ヘッジ会計は、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合に将来に向けて中止しております。

リスク管理目的を変わりなく有しているものの、ヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求を満たしていないものに対し、バランス再調整を実施しております。バランス再調整は、予測されるヘッジ対象とヘッジ手段との関係の変化をヘッジ比率が反映するよう変更するもので、ヘッジ対象の分量又はヘッジ手段の分量のいずれかを調整することによって調整しております。

()ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ商品については、当初認識後の公正価値の変動は直ちに純損益に認識されます。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金並びに満期が3ヶ月以内に到来する短期性預金など、容易に換金可能で価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。棚卸資産の原価は、直接材料費及び直接労務費、並びに正常生産能力に基づく製造間接費の配賦額を含み、主として移動平均法に基づき算定しておりますが、一部の製品及び仕掛品については個別法に基づき算定しております。購入原価の算定にあたり値引き、割戻し及びその他の類似の項目は控除しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する借入費用、支出及び資産計上の要件を満たす資産の解体、除去に関する見積費用の現在価値を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、資産計上しております。重要性の高い特定の有形固定資産の部品の交換が必要になった場合、当社グループは資産計上し、各資産の耐用年数に従って減価償却を行います。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

当社グループは有形固定資産を以下の資産に分類し、記載の耐用年数で減価償却を行っております。減価償却は当該有形固定資産が使用可能になった時点で開始しております。減価償却方法は定率法を採用している液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等をのぞいて、主として定額法を採用しております。

- ・建物及び構築物 5年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～15年
- ・工具、器具及び備品 2年～20年

有形固定資産は処分時、あるいはその使用から将来の経済的便益が見込まれなくなったときに認識を中止します。認識の中止により発生する利得あるいは損失は当該有形固定資産の認識中止時に純損益に含めております。利得あるいは損失は正味の処分収入と当該有形固定資産の帳簿価額との差額として算定しております。なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益にて認識され、その後の戻入は行っておりません。

無形資産（使用権資産を除く）

無形資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。償却は当該無形資産が使用可能になった時点で開始しております。なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。見積耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 2年～10年
- ・特許権 3年～10年
- ・商標 7年～10年
- ・顧客関連資産 9年～14年
- ・技術関連資産 5年～20年

耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(10) リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。

借手

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分について借手の追加借入利率で割り引いた割引現在価値として測定を行っております。使用権資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

なお、サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

IAS第17号の下での方針（前連結会計年度）

契約がリースであるか又はリースを含んでいるかの決定は、リースの契約形態にかかわらず、取引の経済的実態に基づいて、リース開始時点で判断しております。

借手

所有に伴うリスク及び経済価値が実質的に全て当社グループ（借手）に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識しております。負債は同額で認識しております。ファイナンス・リース資産は見積耐用年数にわたって減価償却しており、耐用年数は通常、それぞれのリース契約期間としております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるようにリース期間にわたって各期間に配分しております。

貸手が所有に伴うリスク及び経済価値のほとんど全てを移転するものでないリースは、オペレーティング・リースとして分類し、リース料の支払額はリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

貸手

当社グループは、有形固定資産の貸手としてリース活動を行っております。

ファイナンス・リース取引に関連して、その純投資額はリース債権として認識し、その他の金融資産に表示しております。受領したリース料は、利息及び元本の回収に相当する金額に分類しております。さらに、ファイナンス・リースの主な目的が製品の販売であり、ファイナンス・リースが販売方針に従って実施されている場合、リース資産の公正価値又は最低支払リース料の現在価値のいずれか小さい額が収益として認識され、リース資産の購入価格は売上原価として認識されます。

オペレーティング・リースについては、リース収益はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(11) 資産の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。また、事象及び状況の変化により減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。その他の資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性がある事象及び状況の変化が生じた場合に、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいいます。減損テストを行うため、資産は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産又は資産グループ（資金生成単位）に分類しております。過去の期間において減損損失を認識したのれん以外の非金融資産は、各報告期間の末日において減損損失の戻入れを検討しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。短期従業員給付に係る負債については、従業員により供給された過去のサービスの結果、当社グループが現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。拠出額の前払は、拠出額が返還される、あるいは将来の支出額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度債務は、保険数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。割引率は、退職給付債務の給付見込日と整合する優良社債の報告期間の末日時点の市場利回りに基づき決定しております。

確定給付制度債務の純額に係る利息の純額は、確定給付制度債務の純額に割引率を乗じて算定しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。確定給付制度債務の算定の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で、享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期にその他の資本の構成要素として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分、縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。確定給付制度の法的もしくは推定的債務を消去する確定給付制度の清算の発生時は、当社グループは清算に係る利得又は損失を認識しております。

その他の長期従業員給付

当社グループのその他の長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いております。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しております。

解雇給付

解雇給付は、当社グループがそれらの給付の提供を撤回することができなくなった時点と、当社グループが事業構造改革に関するコストを認識する時点とのいずれか早いほうで費用として認識しております。報告日より12ヶ月以内に給付金の全額が決済されると見込まれない場合、給付金を割り引いております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として処理しております。

環境整備費引当金は、当該事業地が汚染されたときなどに認識しております。リストラクチャリング引当金は、当社グループが詳細かつ公式な事業構造改革計画を承認したとき、かつ、事業構造改革が開始あるいは公表されたときに認識しております。製品補償損失引当金は製品に欠陥が存在し、顧客の補償のために経済的資源が流出する可能性の高いときに認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に分配する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記のアプローチに基づき、当社グループでは、以下のように収益を認識及び測定しております。

物品の販売

収益は、企業の通常の活動過程で生ずる当会計期間中の経済的便益の増加のうち持分の増加を生じるものであり、既に充足した履行義務に対して当該履行義務に配分した取引価格に基づき当社グループが権利を得たと見込んでいる対価の金額にて測定しております。収益は、返品、値引き及び割引並びに売上に関する税金を控除した純額で測定しております。

また、収益は、顧客との契約に基づき、物品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で認識しております。物品の支配の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なります。ほとんどの場合では、物品が顧客の倉庫に引き渡された時点で移転します。ただし、一部の場合では顧客の検収が完了した時点で、又は港において荷積みした時点で移転します。

サービスの提供

当社グループは、主にセンシングデバイスの保守サービスを顧客に提供しております。保守サービスには検査、プロセス最適化、改善提案などが含まれます。保守サービス契約については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(15) 法人所得税等

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収法人所得税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであり、当期税金の測定には、当社グループが課税所得を発生させている管轄区域において、決算日までに施行又は実質的に施行されている税率を用いて、税務当局に納付（又は還付）されると予測される額で認識しております。また、未収法人所得税と未払法人所得税は特定の要件を満たす場合のみ相殺しております。

当社グループは、税務ポジションの不確実性が発生する可能性がある場合に、税法の解釈及び過去の経験を含むさまざまな要因に関する当社グループの評価に基づき、連結財務諸表において税務ポジションの影響を認識しております。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

上記の一時差異を除き、繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しており、繰延税金資産は将来加算一時差異の解消時期、税務計画などを考慮し、課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産又は負債が決済される期間に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺は、関連する未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力を有し、かつそれらが同一の税務当局によって、同一の納税主体によって課された法人所得税に関するものである場合のみ相殺しております。

(16) 資本

資本金及び資本剰余金

当社グループが発行した普通株式は資本に分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、資本から控除しております。

自己株式

当社グループが普通株式を再取得した場合、支払対価を資本の控除項目として認識し、再取得した資本は自己株式として分類しております。自己株式を再取得後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。なお、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金として認識しております。

配当金

当社による配当金の分配可能額は日本の会社法に準拠して算定しております。当連結会計年度以前に適法に決議済みであり、かつ当連結会計年度末時点で分配されていない配当は、負債として認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式に基づく報酬取引

持分決済型の株式に基づく報酬の付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び市場条件以外の業務条件を満たすと見込まれる株式に基づく報酬の数を反映して修正しております。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たした株式に基づく報酬の数に基づいております。

現金決済型の株式に基づく報酬取引

現金決済型の株式に基づく報酬については、公正価値で認識しております。公正価値は当初認識時、各報告日及び決済日に測定しており、公正価値の変動は当期の純損益に認識しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。転換社債型新株予約権付社債に関しては、償還による普通株式数の増加及び転換社債型新株予約権付社債の減少に伴う利息費用の減少による親会社の所有者に帰属する当期損益の増加影響を考慮しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としております。それらの判断、見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験や当社グループに財務的影響を与える将来の事象の予想を含めた、係る状況下で合理的と考えられるその他の要素を考慮し、継続して見直されます。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大へ厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、現時点においては、一部子会社を除き、平常時と概ね同水準の稼働率を維持しておりますが、今後各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が再度強化された場合、工場の稼働停止等、当社の生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の終息時期等を予想することは困難なことから、当社が入手し得る最善の情報等を踏まえて、今後2021年3月期の1年間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、のれん、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討等の会計上の見積りを行っております。

これらの仮定及び見積りに関する不確実性により重要な修正が必要となる重大なリスクを負っている項目は次のとおりであります。

非上場株式の公正価値の測定

活発な市場において取引されていない株式の公正価値に関しては、評価技法を用いて決定しております。当社グループはさまざまな評価方法を選択する判断をしており、主に各報告日における市場条件に基づいて仮定を立てております。評価技法の詳細に関しては注記「35. 金融商品」をご参照ください。

資産の減損テスト

当社グループは、のれんに関して年次で減損テストを行っております。耐用年数の確定しているその他の資産に関しては、帳簿価額が回復可能でないことを示す事象もしくは状況の変化があった際に、減損テストを行っております。資金生成単位(CGU)ごとの回収可能価額は、仮定の使用を伴う使用価値の計算を基に決定しております。算定については、マネジメントが承認した今後3年間もしくは5年間の予算を基礎とした、キャッシュ・フロー予測を使用しております。マネジメントが承認した予算の期間を超えるキャッシュ・フローに関しては見込み成長率を用いて推定しております。成長率は、長期経済成長率及びインフレ率に基づき算定され、各CGUが事業を展開する業界に固有の予測と整合をとっております。

有形固定資産及びのれん以外の無形資産を含めた資産の減損テストに関しては、耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率に関して特定の見積り及び仮定を使用しております。回収可能価額は主に割引キャッシュ・フローモデルを基に算定しております。これらの見積り及び仮定はマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基礎としております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、そのことが翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の終息時期等を予想することは困難なことから、当社が入手し得る最善の情報等を踏まえて、今後2021年3月期の1年間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下に、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率に関して特定の見積りを実施しております。

認識している減損の性質及び金額については、注記「14. 有形固定資産」並びに注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

退職給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含むさまざまな退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率及びインフレ率等の変数の見積りが求められます。当社グループは、これら変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。数理計算上の仮定に関してはマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基に決定しております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度分析については、注記「23. 退職後給付」に記載しております。

引当金及び偶発事象に関する会計処理

当社グループは、さまざまな引当金を連結財政状態計算書に認識しております。これらの引当金は、報告日における債務に関連するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。

主として、関係当局(米国環境保護庁)が当社グループに数年にわたり環境整備活動を実施するように求める行政命令を発行した結果、当社グループは環境整備費用に対する引当金を認識しております。当引当金は環境に関する専門家により作成され、環境保護庁により承認された実現可能性の調査、整備計画及び整備費用予想を基に測定しております。

見込みは予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。認識している引当金の性質及び金額については注記「21. 引当金」に記載しております。

偶発事象に関しては、各報告日時点における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

その他

当社グループは、上記の見積り及び仮定と同等の不確実性の程度を含むものではありませんが、当社グループの連結財務諸表の理解に重要な特定の見積り及び仮定を行っております。それらの見積りは棚卸資産の正味実現価額及び有形固定資産の特定の品目の耐用年数の決定に関するものです。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース会計に関する改訂

同基準は、従前のリースに係る基準書であるIAS第17号「リース」で規定されていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類を廃止し、借手の全てのリースについてリースの開始日に使用権資産及びリース負債を認識することを要求しております。ただし、同基準は短期リース及び少額資産のリースについて認識を免除する規定を設けており、当社は当該免除規定を適用することを選択しております。

当社グループは、同基準の適用にあたり、経過措置として認められている適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を選択しております。また、同基準の適用に際しては、適用開始日に存在する契約がリースを含むか否かについての再判定を要求しないという実務上の便法及び過去にオペレーティング・リースとして分類していたリースに関して認められている実務上の便法を適用しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約（追加借入利率で割引後）と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は、主として、解約不能期間を超える期間の建物等のオペレーティング・リース契約のリース負債から、短期リース等の最低リース料を控除したものであります。

同基準の適用により、適用開始日における有形固定資産、その他の金融負債（流動）及びその他の金融負債（非流動）がそれぞれ9,142百万円、2,890百万円、9,510百万円増加しております。適用開始日現在のリース負債に適用した追加借入利率の加重平均は2.21%であり、適用開始日直前の末日現在における解約不能のオペレーティング・リースの将来最低リース料総額と適用開始日現在における連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

(a)2019年3月31日現在における解約不能のオペレーティング・リースの将来最低リース料総額	8,690
(a)の割引現在価値	7,854
2019年3月31日現在におけるファイナンス・リース債務	227
認識の免除規程（短期リース・少額資産のリース）	1,380
行使することが合理的に確実な延長オプション及び解約オプション	5,699
(b)適用開始日における連結財政状態計算書上のリース負債	12,400

また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、オペレーティング・リースとして報告されていたリースに係るキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しておりましたが、IFRS第16号の適用により、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース負債の返済分を含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の支払額」として表示しております。

詳細については、「3. 重要な会計方針（10）リース」をご参照ください。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、超精密機械加工部品を統括する機械加工品製造本部と小型モーター、電子機器部品、光学部品等の製品群を統括する電子機器製造本部、半導体デバイス、光デバイス、機構部品等を統括するミツミ事業本部並びに、自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品を統括するユーシン事業本部が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「機械加工品事業」、「電子機器事業」、「ミツミ事業」及び「ユーシン事業」の4つを報告セグメントとしております。事業セグメントを集約した報告セグメントはありません。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリ等のメカニカルパーツ及び航空機用ねじが主な製品であります。「電子機器事業」は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアムーバー及び特殊機器が主な製品であります。「ミツミ事業」は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。「ユーシン事業」は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品が主な製品であります。

なお、当連結会計年度より、株式会社ユーシンの取得に伴い、ユーシン事業を新たに報告セグメントとして開示しております。また、「ミツミ事業」に含まれていた電池モジュール製品を「電子機器事業」に移管する会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	188,324	397,597	298,119	-	683	-	884,723
セグメント間の売上高	5,455	6,330	3,967	-	3,004	18,756	-
合計	193,779	403,927	302,086	-	3,687	18,756	884,723
セグメント利益又は損失 ()	47,750	17,042	22,161	-	385	14,535	72,033
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,482
金融費用	-	-	-	-	-	-	2,194
税引前利益	-	-	-	-	-	-	71,321
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	9,650	14,411	6,745	-	95	5,497	36,398
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	141,436	191,931	120,087	-	2,955	285,718	742,127
(その他の資産項目)							
資本的支出	7,899	26,322	12,251	-	48	7,679	54,199

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	180,885	379,422	292,243	125,145	750	-	978,445
セグメント間の売上高	5,467	5,459	1,772	-	2,937	15,635	-
合計	186,352	384,881	294,015	125,145	3,687	15,635	978,445
セグメント利益又は損失 ()	39,874	17,552	18,656	2,598	1,502	18,531	58,647
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,822
金融費用	-	-	-	-	-	-	2,380
税引前利益	-	-	-	-	-	-	58,089
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	10,157	16,289	8,840	4,474	100	6,385	46,245
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	143,505	196,590	138,906	88,012	1,962	295,506	864,481
(その他の資産項目)							
資本的支出	12,811	21,130	12,169	4,662	121	8,392	59,285

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用(前連結会計年度 14,535百万円、当連結会計年度 18,531百万円)であります。なお、当連結会計年度には、タイの労働者保護法改正による退職給付費用2,790百万円が含まれております。

セグメント資産に係る調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産並びに繰延税金資産等の管理部門に係る資産(前連結会計年度285,718百万円、当連結会計年度295,506百万円)であります。

減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備の減価償却費であります。

資本的支出に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備に対する設備投資額であります。

(3) 外部顧客への売上高の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	321,317	331,587
中国	213,558	229,921
タイ	43,059	54,709
米国	115,671	97,349
欧州	77,193	150,538
その他	113,925	114,341
合計	884,723	978,445

売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(4) 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	84,127	111,281
タイ	90,211	87,766
中国	20,610	29,952
欧州	20,539	30,462
その他	49,801	52,245
合計	265,288	311,706

非流動資産は当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	144,969	ミツミ事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	122,851	ミツミ事業

8. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 株式会社ユーシン

当社は2019年4月10日に株式会社ユーシン（以下、「ユーシン」）の議決権の76.2%を取得し、子会社としました。また、2019年8月7日に株式併合の効力発生により議決権の100.0%を取得しました。

当社は自動車分野を大きな成長領域と位置付けております。特に、主要製品であるボールベアリングや液晶用バックライト、モーターなどは、自動車への搭載が増加しております。自動車産業においては、米国や日本の市場における需要減少、中国市場の成長鈍化等の傾向があるものの、新興国市場では引き続き需要が拡大し、グローバルな市場拡大が続いており、技術革新が市場に変革を促す、いわゆるCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）に代表される大転換期を迎えており、自動車メーカーや自動車部品メーカーは、このような技術革新と市場変革に対応することが喫緊の課題となっております。そして、このような事業環境の変化により、今後、自動車メーカーと自動車部品メーカーの役割も大きく変化していくものと考えます。これまで当社グループは、自動車メーカーに加え、多くの自動車部品メーカーに対してさまざまな製品を供給してまいりましたが、この変化に対応するため、最終顧客である自動車メーカーの要求に合致した製品と技術の提案を直接行う役割を一層強化することが求められております。車載部品において国際規格に基づいた機能安全の実績に代表されるユーシンの高い自動車品質の管理ノウハウを活用して当社製品の高付加価値化がはかれるとともに、Tier1メーカー（自動車メーカーに対して直接部品を供給する自動車部品メーカーをいいます。）であるユーシンの顧客基盤の活用により当社製品の一層の拡販が可能となると考えました。さらに、当社及びユーシンが経営を統合し、企業グループの中で新たな役割を適切に分担することで相乗効果が最大限に発揮され、特に自動車関連事業において両社の企業価値の持続的な向上に資する最良の施策であるとの結論に至りました。本取引によって、具体的には、以下のような相乗効果が期待されると考えております。

- () 当社における自動車関連事業の強化
- () ユーシンにおける自動車関連事業の強化
- () 当社及びユーシンのIoT関連事業における新たなソリューションの創出
- () 当社及びユーシンのクロスセルと「Time to Market」の実現

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の公正価値、及び非支配持分は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	24,846
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	24,893
その他の流動資産	52,639
有形固定資産	29,964
無形資産	5,548
その他の非流動資産	9,713
流動負債	81,400
非流動負債	20,786
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	20,571
非支配持分	4,904
のれん	9,179

非支配持分は、取得資産及び引受負債の公正価値（純額）に対する非支配株主の持分割合で測定しております。当該企業結合に係る取得関連費用597百万円は、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

取得したのれんは主として、ユーシンの生産技術力、販売力によって期待される超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

取得に伴うキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	24,846
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	24,893
子会社株式の取得による収入	47

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にユーシンから生じた売上高及び当期利益がそれぞれ125,145百万円及び719百万円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上高及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ129,097百万円及び609百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(2) Mast Kunststoffe GmbH (2020年1月17日付でMast Verwaltungsgesellschaft mbHより社名変更)

当社の欧州子会社であるMinebeaMitsumi Technology Center Europe GmbH(2019年9月26日付でPrecision Motors Deutsche Minebea GmbHより社名変更)は、2019年9月26日(欧州時間)にMast Kunststoffe GmbH & Co. KG(以下、「マストKG」)及びMast Verwaltungsgesellschaft mbH(以下、「マストmbH」)の議決権を100.0%取得し、子会社としました。

マストKGは、精密成形部品(ギアやギアボックス等)の設計、分析及び金型の設計、製作、部品製造販売を行っているドイツの会社です。また、マストmbHは管理サービス受託を行っているドイツの会社です。

当社グループは、金型の製作から部品の加工組み立てまでの垂直統合生産を強みとしており、特にアジアにおいては大規模大量生産工場のオペレーションを実現しております。一方、2019年4月に新たに株式会社ユーシンと経営統合を行い、欧州地域においてもさらに事業を拡大しております。

本買収により、欧州地域における精密成型部品の金型設計から加工、量産までの垂直統合生産システムを強化し、スピーディーな現地対応、生産性改善を実現します。マストKGと当社の成形、金型技術を相合することで、欧州だけではなく大量生産拠点であるアジアなどグループ全体でシナジーを発揮し、さらなる品質向上、生産性改善を進めてまいります。

なお、マストKGは、2020年1月17日にMast Kunststoffe GmbHへ吸収合併されました。

取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,965
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物	143
その他の流動資産	542
有形固定資産	171
無形資産	3
その他の非流動資産	0
流動負債	294
非流動負債	-
取得資産及び引受負債(純額)	565
のれん(暫定額)	1,400

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づき暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用76百万円は、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、追加的な情報により、支配獲得後1年内は金額を修正する可能性があります。

取得に伴うキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,965
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	143
子会社株式の取得による支出	1,822

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結計算書類に与える影響額が軽微であるため開示しておりません。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び要求払預金	108,991	82,822
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	13,441	47,924
合計	122,432	130,746

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	149,688	181,157
その他	2,347	2,871
貸倒引当金	686	1,138
合計	151,349	182,890

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	54,021	60,449
仕掛品	45,732	50,857
原材料	38,192	53,514
貯蔵品	3,440	4,983
合計	141,385	169,803

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ713,439百万円、807,509百万円であります。

また、売上原価には、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,129百万円、793百万円の棚卸資産評価損が含まれております。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	17,937	15,791
貸付金	332	210
その他	1,376	1,429
貸倒引当金	212	214
小計	19,433	17,216
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	4,675	4,968
デリバティブ資産	360	509
その他	1,310	1,254
小計	6,345	6,731
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
株式	8,832	12,560
リース債権	1,070	446
合計	35,680	36,953
流動資産	21,045	18,057
非流動資産	14,635	18,896
合計	35,680	36,953

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産は含まれておりません。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日亜化学工業株式会社	4,219	3,065
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,204	1,152
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,227	964

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	3,948	8,416
未収消費税等	3,218	3,396
退職給付に係る資産	2,712	1,073
その他	2,706	5,708
合計	12,584	18,593
流動資産	9,343	14,375
非流動資産	3,241	4,218
合計	12,584	18,593

14.有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高	75,131	78,218	13,239	38,024	19,404	224,016
取得	3,502	19,257	4,815	-	25,517	53,091
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	72	502	598	22	-	1,150
減価償却費	6,321	22,208	6,178	-	-	34,707
減損損失	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定から振替	7,358	21,349	4,725	-	33,446	14
為替換算差額	1,192	1,592	20	145	299	3,248
その他	16	96	-	66	82	96
期末残高	80,774	97,610	16,023	38,125	11,856	244,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高（調整前）	80,774	97,610	16,023	38,125	11,856	244,388
IFRS第16号適用による調整	6,686	1,127	123	1,206	-	9,142
期首残高（調整後）	87,460	98,737	16,146	39,331	11,856	253,530
取得	3,548	11,001	5,545	212	28,813	49,119
企業結合による取得	13,717	5,926	1,685	6,530	2,276	30,134
売却又は処分	965	3,055	788	142	-	4,950
減価償却費	8,894	26,739	8,320	94	-	44,047
減損損失	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定から振替	3,719	16,053	5,767	-	25,627	88
為替換算差額	2,995	3,521	663	923	411	8,513
その他	24	79	31	42	7	121
期末残高	95,566	98,323	19,403	44,872	16,900	275,064

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産については、注記「16.リース」に記載しております。

有形固定資産の取得原価と減価償却累計額及び減損損失累計額と帳簿価額との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価	178,797	396,149	67,368	38,377	11,856	692,547
減価償却累計額及び減損損失累計額	98,023	298,539	51,345	252	-	448,159
期末残高	80,774	97,610	16,023	38,125	11,856	244,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価	197,474	401,878	73,223	45,188	16,900	734,663
減価償却累計額及び減損損失累計額	101,908	303,555	53,820	316	-	459,599
期末残高	95,566	98,323	19,403	44,872	16,900	275,064

減価償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の期中増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	その他	
期首残高	8,509	4,774	927	646	1,236	2,414	9,997
購入による取得	-	1,064	-	-	-	45	1,109
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	-	15	15
償却費	-	939	31	75	187	393	1,625
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	225	48	13	34	14	24	107
その他	-	14	-	-	-	2	16
期末残高	8,284	4,865	909	537	1,035	2,029	9,375

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	その他	
期首残高	8,284	4,865	909	537	1,035	2,029	9,375
購入による取得	-	1,199	-	-	-	115	1,314
企業結合による取得	10,579	370	1,755	1,413	1,950	63	5,551
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-
償却費	-	1,121	32	170	379	496	2,198
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	237	70	1	29	11	184	295
その他	-	9	-	-	-	60	51
期末残高	18,626	5,234	2,631	1,751	2,595	1,587	13,798

のれん及び無形資産の取得原価と償却累計額及び減損損失累計額と帳簿価額との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	その他	
取得原価	10,155	8,562	1,751	716	1,569	3,295	15,893
償却累計額及び減損損失累計額	1,871	3,697	842	179	534	1,266	6,518
期末残高	8,284	4,865	909	537	1,035	2,029	9,375

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	技術関連資産	その他	
取得原価	20,497	9,649	3,474	2,101	3,507	1,857	20,588
償却累計額及び減損損失累計額	1,871	4,415	843	350	912	270	6,790
期末残高	18,626	5,234	2,631	1,751	2,595	1,587	13,798

償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

のれんのうち重要なものは、資金生成単位である電子機器事業セグメントのMinebea Intec GmbH並びにユーシン事業セグメントの株式会社ユーシンの取得におけるのれんであります。Minebea Intec GmbHの取得におけるのれんは前連結会計年度と当連結会計年度においてそれぞれ3,543百万円及び3,399百万円であります。株式会社ユーシンの取得におけるのれんは当連結会計年度より発生し、9,179百万円であります。

無形資産のうち重要なものは、株式会社ユーシンの取得により発生した技術関連資産であり、当連結会計年度において1,950百万円であります。

無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ944百万円及び2,677百万円あります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は、経営陣により承認された3年もしくは5年の予算と成長率を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の使用価値の算定に使用した税引前の割引率については、株式会社ユーシンは8.1%、Minebea Intec GmbHは13.0%（前連結会計年度は15.4%）、その他においては8.1～11.2%（前連結会計年度は8.6～12.3%）を使用しております。

なお、当連結会計年度において、回収可能価額が簿価を上回っておりますが、株式会社ユーシンにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業計画が想定を大幅に下回った場合に減損損失が生じる可能性があります。また、Minebea Intec GmbHにおいては、新型コロナウイルス感染症による事業計画への影響の他、割引率が0.6%上昇した場合に減損損失が生じる可能性があります。

(4) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価及び販売費及び一般管理費に計上された研究開発費は、それぞれ25,453百万円及び28,886百万円あります。なお、資産に計上された開発費はありません。

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に建物等の不動産や機械装置及び運搬具を賃借しております。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

IAS第17号に基づく借手としてのオペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,662
1年超5年以内	3,491
5年超	3,537
合計	8,690

費用として認識されたオペレーティング・リース料総額

前連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る費用として認識したリース料総額は、4,020百万円であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

IFRS第16号に基づく借手としてのリース

使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び建物附属設備	1,643
機械装置及び運搬具	722
工具、器具及び備品	141
土地	94
合計	2,600
リース負債に係る金利費用	259
短期リースに係る費用	982
少額資産のリースに係る費用	1,458

使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産	
建物及び建物附属設備	5,435
機械装置及び運搬具	1,192
工具、器具及び備品	429
土地	1,363
合計	8,419

当連結会計年度における使用権資産の新規契約による増加は1,467百万円、株式会社ユーシンを取得したことによる増加は826百万円であります。また、IFRS第16号適用開始日において認識した各使用権資産の金額は、注記「14.有形固定資産 増減表」に記載しております。

リース負債

リース負債の満期分析については、注記「35.金融商品 (4)流動性リスク」に記載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、5,804百万円であります。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として、金型や不動産に係るファイナンス・リース債権を計上しております。リース債権の満期分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

IAS第17号に基づく貸手としてのファイナンス・リース

満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	956
1年超5年以内	114
合計	1,070

当連結会計年度(2020年3月31日)

IFRS第16号に基づく貸手としてのリース

満期分析

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	446	446	171	110	86	61	18	0

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,161	2,615
有給休暇債務	923	875
退職給付に係る負債	2,999	4,783
現金決済型株式報酬に係る債務	1,769	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	605	593
棚卸資産	846	1,197
未実現棚卸資産売却益	514	1,071
有形固定資産	5,951	4,558
減損損失	2,747	2,201
繰越欠損金	2,740	4,979
試験研究費	997	796
製品補償損失引当金	-	1,150
その他	2,889	3,072
合計	25,141	27,890
繰延税金負債		
有形固定資産・無形資産	5,359	6,857
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	1,549	1,515
子会社の留保利益	2,181	2,063
その他	1,156	1,149
合計	10,245	11,584
繰延税金資産の純額	14,896	16,306

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産の純額		
期首残高	11,796	14,896
純利益を通じて認識	2,251	1,693
その他の包括利益において認識	1,010	2,179
企業結合等に伴う繰延税金資産(負債)の増減等	-	1,490
その他(注)	161	566
期末残高	14,896	16,306

(注)その他には為替換算差額が含まれております。

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、次のとおりであります。なお、主な内訳はミツミ電機株式会社(以下、「ミツミ」)が有する将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金であります。また、繰越欠損金の主な減少要因は、ミツミにおける課税所得の発生によるものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	31,492	33,247
税務上の繰越欠損金	42,135	45,036
繰越税額控除	658	961

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	-	91
2年目～5年目	18,782	14,059
5年目以降	23,257	16,239
失効期限の定めなし	96	14,647
合計	42,135	45,036

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、繰越税額控除の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	-	-
2年目～5年目	-	-
5年目以降	-	-
失効期限の定めなし	658	961
合計	658	961

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属しているものは、それぞれ54百万円及び447百万円であります。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ144,699百万円及び162,827百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	12,870	9,473
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,570	4,133
未認識の繰延税金資産の増減	3,821	2,440
合計	10,619	11,166

当社及び一部の国内子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,058百万円及び70百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

また、従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,782百万円及び3,784百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
海外子会社の税率差	9.7	8.7
未認識の繰延税金資産	5.4	4.2
相互協議による補償調整金	0.0	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
その他	0.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	19.2

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	86,680	125,486
現金決済型株式報酬費用	5,780	-
その他	16,884	18,478
合計	109,344	143,964

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金等

(1) 金融負債

社債及び借入金、リース負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,091	92,097	0.50	-
1年内返済予定の長期借入金	4,551	3,171	0.50	-
短期リース負債	82	3,081	2.06	-
社債 (注)	14,752	14,784	0.35	2027年1月
転換社債型新株予約権付社債 (注)	19,827	19,901	-	2022年8月
長期借入金	40,821	91,759	0.44	2021年4月～ 2029年11月
長期リース負債	145	8,659	2.06	2021年4月～ 2046年3月
合計	162,269	233,452	-	-
流動負債	86,724	98,349	-	-
非流動負債	75,545	135,103	-	-
合計	162,269	233,452	-	-

社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(注) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
ミネベアミツミ 株式会社	第9回国内無担保社債	2017年 1月16日	14,752	14,784	0.35	無担保	2027年 1月18日
ミネベアミツミ 株式会社	2022年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2017年 1月27日	19,827	19,901	-	無担保	2022年 8月3日
合計	-	-	34,579	34,685	-	-	-

(2) 担保差入資産及び対応する負債

担保差入資産及び対応する負債は、次のとおりであります。

担保差入資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	265	310
合計	265	310

担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	179	179
長期借入金	179	-
合計	358	179

(3) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2019年3月31日
			企業結合による変動	為替換算による変動	その他の変動	
短期借入金	60,437	21,637	-	17	-	82,091
長期借入金	61,560	16,201	-	0	12	45,371
社債	34,474	-	-	-	105	34,579
非支配持分との契約に基づく負債	4,675	-	-	-	39	4,714

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	2019年4月1日	IFRS第16号適用に伴う調整	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年3月31日
				新規のリース	企業結合による変動	為替換算による変動	その他の変動	
短期借入金	82,091	-	9,829	-	20,542	734	27	92,097
長期借入金	45,371	-	18,674	-	31,204	16	335	94,930
社債	34,579	-	100	-	100	-	106	34,685
リース負債	227	12,400	3,105	1,632	882	297	1	11,740
非支配持分との契約に基づく負債	4,714	-	-	-	-	-	13	4,701

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	1,486	1,744
その他	279	244
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	415	2,194
リース負債	227	11,740
非支配持分との契約に基づく負債	4,714	4,701
合計	7,121	20,623
流動負債	1,983	6,984
非流動負債	5,138	13,639
合計	7,121	20,623

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融負債は含まれておりません。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	環境整備費 引当金	リストラクチャ リング引当金	製品補償損失 引当金	その他の引当金	合計
期首残高	543	147	94	18	802
繰入額及び戻入額	1,010	-	-	-	1,010
割引計算の期間利息費用	6	-	-	0	6
目的使用による減少	233	145	36	1	415
在外営業活動体の換算差額	5	2	-	-	7
期末残高	1,321	-	58	17	1,396
流動負債	142	-	58	-	200
非流動負債	1,179	-	-	17	1,196
合計	1,321	-	58	17	1,396

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	環境整備費 引当金	リストラクチャ リング引当金	製品補償損失 引当金	その他の引当金	合計
期首残高	1,321	-	58	17	1,396
企業結合による取得	-	103	4,153	-	4,256
繰入額及び戻入額	26	-	79	-	105
割引計算の期間利息費用	7	-	-	0	7
目的使用による減少	797	-	26	-	823
在外営業活動体の換算差額	9	-	-	-	9
期末残高	548	103	4,264	17	4,932
流動負債	126	35	4,192	-	4,353
非流動負債	422	68	72	17	579
合計	548	103	4,264	17	4,932

環境整備費引当金

環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。これらの費用の支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

リストラクチャリング引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。

製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。これらの費用の支払時期は、連結会計年度末から1年以内と見込まれます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払費用	18,596	25,131
未払賞与	10,640	11,744
その他	3,949	7,010
合計	33,185	43,885
流動負債	31,848	42,209
非流動負債	1,337	1,676
合計	33,185	43,885

23. 退職後給付

当社及び一部の国内子会社は、当社及び子会社が運営する企業年金制度を含む確定給付年金制度を採用しております。企業年金制度は、法定要件を遵守し当社グループが管理しております。当社グループは、制度加入者の利益を最優先にして行動するよう法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付年金制度を採用している一部の海外子会社には、英国における積立型の確定給付型制度や、タイにおける非積立型の確定給付型制度が含まれております。

確定給付年金制度では、一時金又は年金で支給いたします。給付額は、通常、勤務期間、退職時の給与、及び一部の海外子会社ではインフレ率などその他の要因に基づいて決定されます。

また、一部の国内子会社及び海外子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、2019年5月に施行されたタイの労働者保護法改正により、一部の海外子会社において過去勤務費用が2,790百万円発生しております。

(1) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産の純額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	59,031	59,751
制度資産	57,329	56,194
小計	1,702	3,557
非積立型の確定給付制度債務	10,163	17,852
合計	11,865	21,409
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	14,577	22,482
退職給付に係る資産	2,712	1,073
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	11,865	21,409

(注) 退職給付に係る資産は、その他の非流動資産に含まれております。

(2) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	77,589	69,194
当期勤務費用	2,826	3,276
利息費用	853	951
再測定による増減		
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更	91	11
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更	1,164	1,044
数理計算上の差異 - 実績の修正	471	490
給付支払額	2,909	2,892
過去勤務費用	6,815	3,769
退職給付制度の一部終了による減少額	4,081	-
在外営業活動体の換算差額	74	1,463
企業結合の影響額	-	3,234
その他	79	10
確定給付制度債務の期末残高	69,194	77,604

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
加重平均デュレーション	11.5	12.5

(3) 制度資産の調整表

制度資産の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	61,497	57,329
利息収益	485	781
再測定による増減		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	417	1,469
事業主からの拠出額	2,459	1,918
給付の支払額	2,341	1,715
退職給付制度の一部終了による減少額	4,145	-
在外営業活動体の換算差額	193	614
その他	16	36
制度資産の公正価値の期末残高	57,329	56,194

なお、当社グループは2021年3月期に1,960百万円の掛金を拠出する予定であります。

(4) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場 における公表 市場価格が あるもの	活発な市場 における公表 市場価格が ないもの	合計	活発な市場 における公表 市場価格が あるもの	活発な市場 における公表 市場価格が ないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	8,171	-	8,171	7,765	-	7,765
海外株式	6,911	-	6,911	5,848	-	5,848
負債性金融商品						
国内債券	4,679	3,604	8,283	5,200	5,451	10,651
海外債券	6,281	2,983	9,264	5,833	1,878	7,711
合同運用信託						
資本性及び負債性金融商品	-	3,150	3,150	-	3,151	3,151
保険商品	-	5,796	5,796	-	5,946	5,946
その他	-	1,019	1,019	-	834	834
生保一般勘定	-	7,236	7,236	-	7,364	7,364
現金及び現金同等物	6,136	-	6,136	5,374	-	5,374
その他	0	1,363	1,363	0	1,550	1,550
合計	32,178	25,151	57,329	30,020	26,174	56,194

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直しにあたっては、従業員の人員構成や予測される将来の支払時期などを考慮しており、確定給付債務の変動及びその支払に備える制度資産の構成について必要に応じて検討を行っております。

(5) 数理計算上の仮定に関する事項

数理計算上の仮定の主要なものは、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.4	3.0	0.6	2.3
昇給率	2.3	-	2.3	-
物価上昇率	-	2.7	-	2.5

主要な基礎率の変化が確定給付制度債務に与える感応度は次のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	3,805	4,653
割引率が0.5%低下した場合	4,156	5,098

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型年金制度の拠出額は、それぞれ1,711百万円、1,937百万円であります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数

授權株式数は、普通株式1,000,000,000株であります。

全額払込済みの発行済株式

発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
発行済株式総数		
期首残高	427,080,606	427,080,606
期中増減	-	-
期末残高	427,080,606	427,080,606

当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自己株式の株式数		
期首残高	7,732,295	11,949,033
期中増減	4,216,738	6,727,095
期末残高	11,949,033	18,676,128

前連結会計年度における自己株式数の増減は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加(6,300,000株)、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少(2,077,000株)であります。当連結会計年度における自己株式の増減は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加(6,723,800株)であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,452	13.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	5,877	14.00	2018年9月30日	2018年12月3日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,812	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	5,812	14.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,812	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,718	14.00	2020年3月31日	2020年6月3日

26. 売上高

(1) 収益の分解

分解した収益とセグメント収益との関連

主要な製品ごとの売上高と関連するセグメントの情報は、次のとおりであります。

収益は、全て顧客との契約に基づくものであります。

なお、当連結会計年度より、株式会社ユーシンの取得に伴い、ユーシン事業を新たに報告セグメントとして開示しております。また、「ミツミ事業」に含まれていた電池モジュール製品を「電子機器事業」に移管する会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業		
ボールベアリング	121,219	-	-	-	-	121,219
ロッドエンドベアリング・ファ スナー	37,617	-	-	-	-	37,617
ピボットアッセンブリー	29,488	-	-	-	-	29,488
モーター	-	188,149	-	-	-	188,149
エレクトロデバイス	-	168,806	-	-	-	168,806
センシングデバイス	-	36,400	-	-	-	36,400
ミツミ製品 (注) 3	-	-	298,119	-	-	298,119
ユーシン製品 (注) 4	-	-	-	-	-	-
その他	-	4,242	-	-	683	4,925
合計	188,324	397,597	298,119	-	683	884,723

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業	ユーシン 事業		
ボールベアリング	117,116	-	-	-	-	117,116
ロッドエンドベアリング・ファ スナー	39,283	-	-	-	-	39,283
ピボットアッセンブリー	24,486	-	-	-	-	24,486
モーター	-	180,203	-	-	-	180,203
エレクトロデバイス	-	162,365	-	-	-	162,365
センシングデバイス	-	32,516	-	-	-	32,516
ミツミ製品 (注) 3	-	-	292,243	-	-	292,243
ユーシン製品 (注) 4	-	-	-	125,145	-	125,145
その他	-	4,338	-	-	750	5,088
合計	180,885	379,422	292,243	125,145	750	978,445

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. ミツミ製品には、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が含まれております。

4. ユーシン製品には、自動車部品、産業機械用部品及び住宅機器用部品が含まれております。

(2) 重要な判断

物品の販売

収益は、企業の通常の活動過程で生ずる当会計期間中の経済的便益の増加のうち持分の増加を生じるものであり、既に充足した履行義務に対して当該履行義務に配分した取引価格に基づき当社グループが権利を得たと見込んでいる対価の金額にて測定しております。収益は、返品、値引き及び割戻し並びに売上に関する税金を控除した純額で測定しております。

また、収益は、顧客との契約に基づき、物品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で認識しております。物品の支配の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なります。ほとんどの場合では、物品が顧客の倉庫に引き渡された時点で移転します。ただし、一部の場合では顧客の検収が完了した時点で、又は港において荷積みした時点で移転します。

サービスの提供

当社グループは、主にセンシングデバイスの保守サービスを顧客に提供しております。保守サービスには検査、プロセス最適化、改善提案などが含まれます。保守サービス契約については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(3) 契約残高

以下は、当社グループにおける契約残高の内訳であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	当連結会計年度期末 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	149,688	181,157

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行にかかる重要なコストはありません。

27. 営業費用

営業費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原材料仕入高	448,345	526,492
従業員給付費用	194,128	231,445
減価償却費及び償却費	36,398	46,245
荷造運賃	16,974	16,916
外注加工費	20,047	23,183
棚卸資産の増減	6,182	14,790
その他	92,787	94,276
合計	814,861	923,767

28. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与、賃金及び手当	192,174	218,127
退職給付費用	1,910	9,152
その他	3,864	4,166
合計	194,128	231,445

従業員給付費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

29. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取賃貸料	246	303
固定資産売却益	613	1,302
保険配当金	225	191
子会社清算益	-	275
その他	1,087	1,898
合計	2,171	3,969

30. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損	192	314
環境整備費引当金繰入額	1,071	26
新型コロナウイルス関連費用	-	2,609
震災関連損失	600	5
その他	405	1,307
合計	2,268	4,261

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,028	1,226
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	63	87
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	207	368
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	64	3
その他	120	138
合計	1,482	1,822

受取配当金は、主に、期末において保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係るものであります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	977	1,157
その他	58	263
為替差損	1,014	900
その他		
償却原価で測定する金融資産及び金融負債	112	60
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	33	-
合計	2,194	2,380

為替差損には通貨デリバティブの評価損益が含まれております。また、支払利息のその他にはリース利息が含まれております。詳細に関しては注記「16. リース」に記載しております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	882	2,801
税効果調整前	882	2,801
税効果額	271	941
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	611	1,860
確定給付型退職給付制度の再測定		
当期発生額	2,143	3,015
税効果調整前	2,143	3,015
税効果額	724	1,082
確定給付型退職給付制度の再測定	1,419	1,933
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,236	17,606
税効果調整前	4,236	17,606
在外営業活動体の換算差額	4,236	17,606
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	156	1,085
組替調整額	34	2
税効果調整前	190	1,087
税効果額	15	156
キャッシュ・フロー・ヘッジ	175	931
その他の包括利益合計	2,031	22,330

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	143.90	111.11
希薄化後1株当たり当期利益(円)	140.75	108.68

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	60,142	45,975
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期 利益(百万円)	60,142	45,975
利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)(百万円)	50	51
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当 期利益(百万円)	60,192	46,026
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する期中平均普通株式数		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する期中 平均普通株式数(株)	417,943,833	413,788,647
転換社債型新株予約権付社債による希薄化性潜在 普通株式の影響(株)	9,671,179	9,671,179
新株予約権による希薄化性潜在普通株式の影響 (株)	27,958	25,987
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する期中 平均普通株式数(株)	427,642,970	423,485,813

34. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役に対して付与されております。また、当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

当社が発行するストック・オプションの内容は、次のとおりであります。

	第1回	第2回	第3回
付与数	普通株式 47,000株	普通株式 42,000株	普通株式 25,200株
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
権利行使期限	2042年7月16日	2043年7月15日	2044年7月17日
行使価格	1円	1円	1円

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	34,000	1	26,000	1
期中付与	-	-	-	-
期中行使	8,000	1	-	-
期中失効	-	-	-	-
期末未行使残高	26,000	1	26,000	1
期末行使可能残高	26,000	1	26,000	1

期中行使されたストック・オプションの権利行使日の株価は、前連結会計年度1,874円であります。

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベアミツミ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベアミツミ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結いたしました。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。

残余財産は各報告日に公正価値で評価し負債として、また、公正価値の変動額は売上原価もしくは販売費及び一般管理費に計上しております。

(4) 株式報酬費用と負債

売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分決済型	-	-
現金決済型	407	-
合計	407	-

現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、次のとおりであります。前連結会計年度においては営業債務及びその他の債務に計上されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信託型従業員持株インセンティブ・プラン	5,780	-

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループは、健全な財務体質の維持に関連する指標としてD/Eレシオを、資本の効率性と収益性に関連する指標としてROEを管理対象としております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
D/Eレシオ (注) 1	0.4	0.6
ROE (%) (注) 2	15.9	11.6

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(注) 1. D/Eレシオは、有利子負債を資本合計で除して計算しております。

2. ROEは、親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分で除して計算していません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

当連結会計年度末現在において、売掛金残高が当社グループの売掛金残高の10%を超える特定取引先はありません。

売掛金以外の金融資産については、信用格付の観点から信用リスクが集中しておりません。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の貸倒引当金の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金		信用減損した金融資産に対する貸倒引当金	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期首残高	260	216	765	682
企業結合による取得	-	417	-	115
繰入 (注)	17	139	18	-
直接償却による使用	0	13	89	-
戻入 (注)	35	19	-	90
その他	26	60	12	35
期末残高	216	680	682	672

(注) 営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金に対する繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権が増加及び減少したことによるものであります。

貸倒引当金に関する金融資産の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権及びリース債権	150,758	181,604
信用減損した金融資産	682	672

信用リスクの分析

営業債権及びリース債権の年齢分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期日未経過	144,335	168,317
期日経過30日以内	5,548	10,309
期日経過30日超90日以内	686	2,066
期日経過90日超	189	912
合計	150,758	181,604

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。子会社においても同様の管理を行っております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	109,344	109,344	109,344	-	-	-	-	-
社債及び借入金	162,042	164,663	87,030	488	813	23,291	2,279	50,762
非支配持分との契 約に基づく負債	4,714	4,714	-	-	4,714	-	-	-
小計	276,100	278,721	196,374	488	5,527	23,291	2,279	50,762
デリバティブ金融負 債	415	415	415	-	-	-	-	-
合計	276,515	279,136	196,789	488	5,527	23,291	2,279	50,762

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	143,964	143,964	143,964	-	-	-	-	-
社債及び借入金	221,712	226,009	95,786	1,749	23,770	2,451	947	101,306
リース負債	11,740	13,041	3,289	2,725	1,969	1,292	762	3,004
非支配持分との契 約に基づく負債	4,701	4,701	-	4,701	-	-	-	-
小計	382,117	387,715	243,039	9,175	25,739	3,743	1,709	104,310
デリバティブ金融負 債	2,194	2,194	2,160	34	-	-	-	-
合計	384,311	389,909	245,199	9,209	25,739	3,743	1,709	104,310

(5) 為替リスク

為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されており、為替リスクを管理するために継続的に為替変動をモニタリングしており、為替リスクの低減のため為替予約取引を利用しております。

為替感応度分析

当社グループが保有する金融商品において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨が米ドルに対して1%増加した場合の税引前利益に与える影響は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位:百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益への影響額	米ドル	166	109

(6) 金利リスク

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。

金利感応度分析

当社グループが保有する金利変動の影響を受ける借入金において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、次のとおりであります。

なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の借入金による影響は含んでおりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益への影響額	826	924

(7) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
1年内返済予定の長期借入金	4,551	4,557	3,171	3,177
社債	14,752	15,303	14,784	15,193
転換社債型新株予約権付社債	19,827	19,918	19,900	19,951
長期借入金	40,821	41,383	91,759	93,160
合計	79,951	81,161	129,614	131,481

(注) 社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

なお、社債及び借入金以外の金融資産及び金融負債に関しては、帳簿価額が公正価値に近似しているため、記載を省略しております。また、継続的に公正価値で測定する金融商品についても帳簿価額が公正価値と等しいため記載を省略しております。

公正価値の算定方法

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利借入金の公正価値については、金利が短期間で調整されており帳簿価額が公正価値に近似しているため、帳簿価額を用いております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,673	2	-	4,675
デリバティブ資産	-	360	-	360
その他	-	1,310	-	1,310
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	3,842	-	4,990	8,832
合計	8,515	1,672	4,990	15,177
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	415	-	415
合計	-	415	-	415

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,967	1	-	4,968
デリバティブ資産	-	509	-	509
その他	-	1,254	-	1,254
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	8,484	-	4,076	12,560
合計	13,451	1,764	4,076	19,291
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,194	-	2,194
合計	-	2,194	-	2,194

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

債券のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しているものはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定した金額で測定しており、レベル2に分類しております。

また、純損益を通じて公正価値を測定し、レベル3に分類される重要な金融資産はありません。

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうちインプットが観察不能な場合、主として類似会社比較法で公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

なお、重要な観察不能なインプットは主としてEBIT率とP/E率であり、公正価値はEBIT率とP/E率の上昇（低下）により増加（減少）します。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理財務部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

主な観察不能なインプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
EBIT率 (％) (注) 1	8.9～16.8	9.8～12.5
P/E率 (倍) (注) 2	17.8	20.8

(注) 1 . EBIT率 = 企業価値/EBIT

EBIT = 当期経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 法人税等

2 . P/E率 = 株価 / 1株当たり当期利益

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	5,254	4,990
利得及び損失合計		
その他の包括利益 (注)	264	1,071
解約	-	450
新規連結による増加	-	607
期末残高	4,990	4,076

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。

(8) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として主に将来キャッシュ・フローを固定化するために為替予約取引を指定しております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

ヘッジ手段に係るヘッジ種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替取引	-	-	-	1,030

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値はその他の金融資産（流動資産）及びその他の金融資産（非流動資産）に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値はその他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本及び平均価格

主要なヘッジ手段に係る想定元本及び平均価格は、次のとおりであります。

	内容及び種類	想定元本 及び平均価格	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
			1年以内	1年超	1年以内	1年超
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	米ドルの為替予約 (売建)	想定元本(百万円)	-	-	21,678	2,801
		平均価格 (米ドル/タイパーツ)	-	-	31.29	32.25

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素及び損益

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素及び損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の 構成要素の金額 （税引前）	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の包括利益 から当期利益への 組替調整額	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目
為替取引	31	157	34	売上高

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の 構成要素の金額 （税引前）	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の包括利益 から当期利益への 組替調整額	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目
為替取引	1,118	1,085	2	売上高

ヘッジ非有効部分を認識するための基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ対象の価値の変動

ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	ヘッジ手段の 公正価値変動額	ヘッジ対象の 価値変動額	ヘッジ手段の 公正価値変動額	ヘッジ対象の 価値変動額
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替取引	157	157	1,085	1,085

(9) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループは、金融資産及び金融負債を相殺し、連結財政状態計算書において、純額で表示しております。金融資産及び金融負債の相殺額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融資産
金融資産:			
営業債権及びその他の債権	4,872	1,489	3,383

(単位:百万円)

	金融負債の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融負債
金融負債:			
営業債務及びその他の債務	1,489	1,489	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融資産
金融資産:			
営業債権及びその他の債権	7,687	4,150	3,537

(単位:百万円)

	金融負債の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融負債
金融負債:			
営業債務及びその他の債務	4,150	4,150	-

36. 重要な子会社

当社の子会社は前連結会計年度94社、当連結会計年度118社であります。当連結会計年度中に、経営統合により28社増加、株式取得により2社増加、会社清算により4社減少、会社合併により2社減少しております。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度における重要な非支配持分は、C&A TOOL ENGINEERING, INC.に対する非支配持分であります。報告期間中に非支配持分に配分された当期利益は483百万円であり、非支配持分残高は4,094百万円であります。

当連結会計年度における重要な非支配持分は、C&A TOOL ENGINEERING, INC.に対する非支配持分であります。報告期間中に非支配持分に配分された当期利益は602百万円であり、非支配持分残高は4,613百万円であります。

なお、当社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社としました。また、2019年8月7日に同社の株式併合の効力発生により議決権の23.8%を取得しました。これらの取引により、当社は株式会社ユーシンの議決権の100.0%を取得しました。本取引により、議決権取得で非支配持分が4,904百万円増加しましたが、株式併合の効力発生により、資本剰余金2,705百万円及び非支配持分5,071百万円がそれぞれ減少しました。

37. 関連当事者

(1) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	753	679

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営幹部及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	機械設備及び鋼材等の購入	6,757	営業債務及びその他の債務	1,148
			コミットメント	1,745
	工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	593	有形固定資産	102
			その他の金融負債	95
その他の流動負債	1			
土地の賃貸料等	5	営業債権及びその他の債権	5	
				その他の収益

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営幹部及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	機械設備及び鋼材等の購入	6,585	営業債務及びその他の債務	1,299
			コミットメント	455
	工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	686	有形固定資産	78
			その他の金融負債	86
その他の流動負債	1			
土地の賃貸料等	4	営業債権及びその他の債権	7	
				その他の収益
その他の流動資産	14			

(注) 1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得	2,226	5,733
無形資産の取得	-	8
合計	2,226	5,741

39. 偶発債務

重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

(エイブリック株式会社の取得による企業結合)

当社は、2020年4月30日にエイブリック株式会社(以下、「エイブリック」)の議決権の100%を取得し、子会社としました。

当社は、超精密加工技術や大量生産技術等の当社の強みを発揮でき、且つ簡単に無くならない製品をコア事業「8本槍」として位置付けるとともに、これらを相合(そうごう=相い合わせる)することにより新たな価値をお客様に提供していくことを基本戦略としております。アナログ半導体はこの8本槍の一つであり、当社がフォーカスする事業エリアであるIoTの入出力の重要部品でもあることから、製品ポートフォリオの充実と新たなアプリケーション市場への参入を通してさらなる事業拡大を志向しております。

エイブリックは、時計関連技術をベースに民生用のボルテージレギュレータ/ボルテージディテクタ・リチウムイオン電池保護IC、車載用のEEPROM(*1)、医療機器用の超音波イメージング用IC等、アナログICを中心に低消費電流、低電圧動作、超小型パッケージ技術を活かした特徴のある製品群を多数有する半導体メーカーです。また、車載機器、医療機器、IoT・ウェアラブル機器(*2)等の今後も成長が見込まれる市場において継続的なデザインウィン(*3)を実現しております。

エイブリックと当社は、足りない分野を相互に補完しあえる製品ポートフォリオを有しており、本株式取得により多様なシナジー効果の発揮が可能となります。研究開発の面では、両社の高い技術の融合によりさらなる高性能・高品質製品の開発・製造が可能となるとともに、ものづくりの面では、両社の前工程・後工程工場での相互生産と生産技術・ノウハウの横展開により品質・生産性の向上とBCP(*4)対応力の強化がはかれます。さらには、当社グループとエイブリックの販路の相互活用、エイブリックによる当社他事業部が所有する知見の新製品開発への応用等、半導体分野に限定されないシナジー効果の創出も期待できます。当社は、本株式取得を通じて、産業・住設機器市場向けに加えて医療機器向けの高付加価値製品の拡販、カーインフォテインメント(*5)市場でのシェア拡大への取り組みを一層強化してまいります。

また、当社は、2019年5月に公表した「次の10年の目標」として、グループ売上高2.5兆円・営業利益2,500億円をかけた全社一丸となって取り組んでおります。この中で、半導体事業については、当面の目標を売上高1,000億円・営業利益率10%としておりますが、本株式取得により、本目標を達成するための確かな土台作りが出来ました。今後は、当社の半導体事業の規模拡大とアナログ半導体市場での地位向上を早期に実現し、日本の半導体産業の再成長に寄与してまいります。

*1. EEPROMとは、電源を断っても記録内容が消えない不揮発メモリの一種で、電氣的に内容の書き換えができるもののこと

*2. ウェアラブル機器とは、身に付けて用いるデバイスのこと

*3. デザインウィンとは、顧客の新製品への採用決定のこと

*4. BCPとは、Business Continuity Plan(事業継続計画)の略であり、災害等の際に事業活動を中断させないための又は万一中断しても早期に復旧させるための計画のこと

*5. カーインフォテインメントとは、車載の情報と娯楽システムのこと

取得日現在における支払対価の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	33,889

支払対価の公正価値は、財務数値等を含む株式譲渡契約の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。なお、取得資産及び引受負債の公正価値並びに非支配持分及びのれんの金額については、現在算定中であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会(以下、「本株主総会」)において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 本制度の導入について

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社内取締役に対して支給します。株式交付信託の仕組みを利用し、各社内取締役に対して事業年度ごとにポイントを付与し、付与日から3年経過後に当該業績連動基礎ポイントに業績条件の達成度に応じた業績連動係数を乗じるにより業績連動ポイントを算定し、当該業績連動ポイントに相当する株式を交付します。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動型金銭報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「対象期間」)の間に在任する取締役に對して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(3) 信託期間

信託期間は、2020年7月(予定)から2023年7月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金300百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、業績等への貢献度に応じてポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 の当社株式の交付は、原則として、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受益者 当社取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人 当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定

議決権行使 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日 2020年7月（予定）

信託の期間 2020年7月～2023年7月（予定）

信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	204,425	483,898	751,548	978,445
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	3,341	22,973	46,219	58,089
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	2,173	16,315	35,547	45,975
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	5.23	39.30	85.64	111.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	5.23	34.07	46.35	25.44

(注)第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を使用しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,344	20,193
受取手形	3 4,315	4,081
売掛金	2 84,053	2 95,662
仕入製品	4,116	4,294
製品	1,135	1,425
仕掛品	7,008	6,402
原材料	1,807	1,889
貯蔵品	152	139
未着品	1,425	1,211
前渡金	82	3
前払費用	844	1,000
関係会社短期貸付金	5,090	27,693
未収入金	2 1,338	2 2,247
立替金	2 97	2 255
その他	975	1,615
流動資産合計	166,786	168,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,616	16,933
構築物	842	833
機械及び装置	6,317	6,154
車両運搬具	13	16
工具、器具及び備品	2,797	2,812
土地	14,835	14,835
リース資産	34	36
建設仮勘定	1,753	1,194
有形固定資産合計	43,209	42,816
無形固定資産		
のれん	234	169
特許権	96	76
意匠権	25	21
借地権	35	-
ソフトウェア	3,056	2,795
その他	30	30
無形固定資産合計	3,478	3,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,015	4,151
関係会社株式	230,698	263,436
出資金	0	0
関係会社出資金	52,654	52,654
関係会社長期貸付金	171	173
長期前払費用	115	253
繰延税金資産	5,598	3,145
その他	537	567
貸倒引当金	196	193
投資その他の資産合計	294,593	324,189
固定資産合計	341,282	370,099
繰延資産		
社債発行費	247	215
繰延資産合計	247	215
資産合計	508,316	538,431
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 80,345	2 94,740
短期借入金	65,500	56,273
1年内返済予定の長期借入金	4,350	-
リース債務	11	10
未払金	2 10,664	2 4,245
未払費用	1,706	2,118
未払法人税等	2,310	11
預り金	2 451	2 424
前受収益	1	0
賞与引当金	4,587	5,178
役員賞与引当金	370	319
製品補償損失引当金	58	32
その他	267	193
流動負債合計	170,625	163,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
社債	15,000	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,311	20,217
長期借入金	40,500	91,000
リース債務	25	27
退職給付引当金	1,194	1,435
執行役員退職給与引当金	187	166
環境整備費引当金	854	167
その他	180	182
固定負債合計	78,254	128,197
負債合計	248,879	291,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金		
資本準備金	126,800	126,800
その他資本剰余金	20,927	20,927
資本剰余金合計	147,728	147,728
利益剰余金		
利益準備金	2,085	2,085
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,188	2,188
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	51,234	54,277
利益剰余金合計	62,007	65,051
自己株式	19,448	34,454
株主資本合計	258,547	246,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	876	87
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	876	86
新株予約権	13	13
純資産合計	259,436	246,683
負債純資産合計	508,316	538,431

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5 576,304	5 571,385
売上原価	5 533,529	5 525,351
売上総利益	42,774	46,033
販売費及び一般管理費	1, 5 36,931	1, 5 35,716
営業利益	5,842	10,317
営業外収益		
受取利息	5 220	5 142
受取配当金	5 25,108	5 9,360
固定資産賃貸料	65	45
保険配当金	221	183
その他	5 88	5 58
営業外収益合計	25,703	9,790
営業外費用		
支払利息	506	556
社債利息	41	41
為替差損	88	265
貸倒引当金繰入額	7	-
自己株式取得費用	92	74
その他	202	323
営業外費用合計	855	1,179
経常利益	30,691	18,927
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 75
特別利益合計	11	75
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 47	4 180
関係会社株式評価損	-	6 499
環境整備費引当金繰入額	7 1,010	-
特別損失合計	1,057	680
税引前当期純利益	29,645	18,322
法人税、住民税及び事業税	4,129	1,127
法人税等調整額	2,235	2,528
法人税等合計	1,893	3,655
当期純利益	27,751	14,666

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	126,800	18,134	144,934	2,085	2,188	6,500	34,811	45,585
当期変動額									
剰余金の配当								11,328	11,328
当期純利益								27,751	27,751
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,801	2,801					
新株予約権の行使			7	7					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,793	2,793	-	-	-	16,422	16,422
当期末残高	68,258	126,800	20,927	147,728	2,085	2,188	6,500	51,234	62,007

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,496	249,282	1,364	3	1,368	18	250,668
当期変動額							
剰余金の配当		11,328					11,328
当期純利益		27,751					27,751
自己株式の取得	10,635	10,635					10,635
自己株式の処分	670	3,472					3,472
新株予約権の行使	12	5				5	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			487	3	491		491
当期変動額合計	9,951	9,264	487	3	491	5	8,767
当期末残高	19,448	258,547	876	0	876	13	259,436

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	126,800	20,927	147,728	2,085	2,188	6,500	51,234	62,007
当期変動額									
剰余金の配当								11,623	11,623
当期純利益								14,666	14,666
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新株予約権の行使									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,043	3,043
当期末残高	68,258	126,800	20,927	147,728	2,085	2,188	6,500	54,277	65,051

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,448	258,547	876	0	876	13	259,436
当期変動額							
剰余金の配当		11,623					11,623
当期純利益		14,666					14,666
自己株式の取得	15,006	15,006					15,006
自己株式の処分							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			788	0	789		789
当期変動額合計	15,006	11,963	788	0	789	-	12,753
当期末残高	34,454	246,583	87	0	86	13	246,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

センシングデバイス（計測機器）、特殊モーター、特殊機器

・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、10年間で均等償却しております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(7) 環境整備費引当金

環境対策費用として今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建予定取引と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31

日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生の増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベアミツミ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベアミツミ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結することを決定しております。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。

(2) 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

なお、従持信託が終了したことに伴い、従持信託内に残存した金銭を残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配する予定です。当該金額は5,780百万円であり、売上原価に3,124百万円、販売費及び一般管理費に2,656百万円計上しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前事業年度 - 百万円、当事業年度 - 百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前事業年度 - 株、当事業年度 - 株

期中平均株式数 前事業年度1,696,995株、当事業年度 - 株

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。
 債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
NMB-Minebea-GmbH	3,107百万円	NMB-Minebea-GmbH	13,796百万円
NMB-Minebea Thai Ltd.	6,279	NMB-Minebea Thai Ltd.	6,148
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	3,773	MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	4,679
Minebea Intec GmbH	4,216	Minebea Intec GmbH	3,183
その他 2社	246	その他 2社	197
計	17,623	計	28,005

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	53,057百万円	63,143百万円
短期金銭債務	57,424	63,324

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	391百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	7,264百万円	7,803百万円
賞与引当金繰入額	3,592	3,552
退職給付費用	265	566
執行役員退職給与引当金繰入額	47	55
役員賞与引当金繰入額	370	319
減価償却費	1,341	1,374
のれん償却額	65	65
業務委託費	5,316	5,297
研究開発費	4,189	3,690

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	9百万円	1百万円
(うち関係会社への売却益)	(9)	(0)
工具、器具及び備品	1	1
(うち関係会社への売却益)	(1)	(0)

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
(うち関係会社への売却損)	(-)	(-)
工具、器具及び備品	0	-
(うち関係会社への売却損)	(0)	(-)

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	21百万円	6百万円
構築物	0	2
機械及び装置	21	8
工具、器具及び備品	4	17
その他	-	145

5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	297,956百万円	320,052百万円
仕入高	351,208	340,892
その他営業取引の取引高	12,330	10,553
営業取引以外の取引高	25,348	9,451

6. 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

国内連結子会社であるJAPAN 3D DEVICES株式会社の株式に係る評価損であります。

7. 環境整備費引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

旧一関工場の土地浄化対策工事に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,008	3,374	365

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,008	3,084	75

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	227,689	260,427
子会社出資金	52,654	52,654

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,370百万円	5,523百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,500	1,585
減価償却費損金算入限度超過額	816	650
投資有価証券評価損	517	517
税務上の繰越欠損金	520	477
退職給付引当金	364	438
繰越外国税額控除	180	390
未払社会保険料	249	256
税務上の無形固定資産	362	231
棚卸評価損否認額	85	88
未払事業税	237	57
減損損失	75	57
役員退職慰労金	29	29
繰延ヘッジ損失	-	0
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額	1,769	-
未払費用	292	-
その他	571	500
繰延税金資産小計	12,943	10,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,279	6,668
評価性引当額小計	6,279	6,668
繰延税金資産合計	6,663	4,136
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	990	990
その他有価証券評価差額金	74	-
繰延ヘッジ損益	0	-
繰延税金負債合計	1,065	990
繰延税金資産の純額	5,598	3,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.9	14.7
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額	0.0	2.1
源泉所得税	4.0	2.6
試験研究費等税額控除	1.5	1.2
その他	1.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	20.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「8. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「40. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	42,366	1,468	112	43,722	26,788	1,135	16,933
	構築物	3,474	98	48	3,524	2,691	105	833
	機械及び装置	30,297	1,145	716	30,725	24,571	1,184	6,154
	車両運搬具	64	6	4	66	50	2	16
	工具、器具及び備品	10,789	986	541	11,233	8,421	867	2,812
	土地	14,835	-	-	14,835	-	-	14,835
	リース資産	53	34	23	64	27	15	36
	建設仮勘定	1,753	2,161	2,720	1,194	-	-	1,194
	計	103,634	5,901	4,168	105,367	62,550	3,310	42,816
無形 固定 資産	のれん	327	-	-	327	158	65	169
	特許権	166	-	-	166	90	20	76
	意匠権	33	-	-	33	11	3	21
	借地権	35	-	35	-	-	-	-
	ソフトウェア	4,359	326	175	4,510	1,715	584	2,795
	その他	30	-	-	30	-	-	30
		計	4,952	326	210	5,067	1,974	674

- (注) 1. 金額は、取得価額により記載しております。
 2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	軽井沢工場クラブハウス	580
	軽井沢山荘屋根外壁構造補強工事	140
機械及び装置	ロッドエンド生産設備	181
	センシングデバイス生産設備	128
工具、器具及び備品	金型	162
	金型生産設備	155
建設仮勘定	東京本部ビルショールーム改装工事等	393
	軽井沢工場自社製金型	320

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額（百万円）	
機械及び装置	ロッドエンド生産設備	228
工具、器具及び備品	金型	227
建設仮勘定	軽井沢工場クラブハウス	656
	軽井沢工場自社製金型	364

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	196	-	3	193
賞与引当金	4,587	5,178	4,587	5,178
役員賞与引当金	370	319	370	319
製品補償損失引当金	58	-	26	32
執行役員退職給与引当金	187	55	76	166
環境整備費引当金	854	-	687	167

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.minebeamitsumi.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第74期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月13日関東財務局長に提出
（第74期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月12日関東財務局長に提出
（第74期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年8月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年12月17日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2019年11月8日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月22日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2019年12月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネベアミツミ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミネベアミツミ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村 哲明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 卓樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する

る財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。